

第 9 回 大 山 町 議 会 定 例 会 議 録 (第 2 日)

平成 2 1 年 9 月 9 日 (水曜日)

議 事 日 程

平成 2 1 年 9 月 9 日 午前 9 時 3 0 分 開議

1. 開議宣告

- 日程第 1 議案第 108 号 大山町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 議案第 109 号 大山町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第 10 条第 1 項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 議案第 110 号 平成 20 年度大山町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 議案第 111 号 平成 20 年度大山町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 議案第 112 号 平成 20 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第 113 号 平成 20 年度大山町開拓専用水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第 114 号 平成 20 年度大山町地域休養施設特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第 115 号 平成 20 年度大山町老人居室整備資金及び障害者住宅整備資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第 116 号 平成 20 年度大山町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 10 議案第 117 号 平成 20 年度大山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 11 議案第 118 号 平成 20 年度大山町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 12 議案第 119 号 平成 20 年度大山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 13 議案第 120 号 平成 20 年度大山町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 14 議案第 121 号 平成 20 年度大山町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 15 議案第 122 号 平成 20 年度大山町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認

定について

- 日程第 16 議案第 123 号 平成 20 年度大山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 17 議案第 124 号 平成 20 年度大山町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 18 議案第 125 号 平成 20 年度大山町風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 19 議案第 126 号 平成 20 年度大山町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 20 議案第 127 号 平成 20 年度大山町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 21 議案第 128 号 平成 20 年度大山町情報通信事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 22 議案第 129 号 平成 20 年度大山町水道事業会計決算の認定について
- 日程第 23 議案第 130 号 平成 20 年度大山町索道事業会計決算の認定について
- 日程第 24 特別委員会の設置及び付託
- 日程第 25 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告
- 日程第 26 議案第 131 号 平成 21 年度大山町一般会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 27 議案第 132 号 平成 21 年度大山町土地取得特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 28 議案第 133 号 平成 21 年度大山町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 29 議案第 134 号 平成 21 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 30 議案第 135 号 平成 21 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算
(第 1 号)
- 日程第 31 議案第 136 号 平成 21 年度大山町後期高齢者医療特別会計補正予算
(第 1 号)
- 日程第 32 議案第 137 号 平成 21 年度大山町老人保健特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 33 議案第 138 号 平成 21 年度大山町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 34 議案第 139 号 平成 21 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算
(第 2 号)
- 日程第 35 議案第 140 号 平成 21 年度大山町風力発電事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 36 議案第 141 号 平成 21 年度大山町温泉事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 37 議案第 142 号 平成 21 年度大山町水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 38 議案第 143 号 大山町退休寺・高橋辺地に係る総合整備計画の策定について
- 日程第 39 議案第 144 号 大山町大山辺地に係る総合整備計画の策定について

本日の会議に付した事件

1. 開議宣告

- 日程第 1 議案第 108 号 大山町国民健康保険条例の一部を改正する条例について
- 日程第 2 議案第 109 号 大山町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第 10 条第 1 項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例について
- 日程第 3 議案第 110 号 平成 20 年度大山町一般会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 4 議案第 111 号 平成 20 年度大山町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 5 議案第 112 号 平成 20 年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 6 議案第 113 号 平成 20 年度大山町開拓専用水道特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 7 議案第 114 号 平成 20 年度大山町地域休養施設特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 8 議案第 115 号 平成 20 年度大山町老人居室整備資金及び障害者住宅整備資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 9 議案第 116 号 平成 20 年度大山町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 10 議案第 117 号 平成 20 年度大山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 11 議案第 118 号 平成 20 年度大山町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 12 議案第 119 号 平成 20 年度大山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 13 議案第 120 号 平成 20 年度大山町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 14 議案第 121 号 平成 20 年度大山町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 15 議案第 122 号 平成 20 年度大山町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 16 議案第 123 号 平成 20 年度大山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 17 議案第 124 号 平成 20 年度大山町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の

認定について

- 日程第 18 議案第 125 号 平成 20 年度大山町風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 19 議案第 126 号 平成 20 年度大山町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 20 議案第 127 号 平成 20 年度大山町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 21 議案第 128 号 平成 20 年度大山町情報通信事業特別会計歳入歳出決算の認定について
- 日程第 22 議案第 129 号 平成 20 年度大山町水道事業会計決算の認定について
- 日程第 23 議案第 130 号 平成 20 年度大山町索道事業会計決算の認定について
- 日程第 24 特別委員会の設置及び付託
- 日程第 25 特別委員会委員長及び副委員長の互選結果の報告
- 日程第 26 議案第 131 号 平成 21 年度大山町一般会計補正予算（第 3 号）
- 日程第 27 議案第 132 号 平成 21 年度大山町土地取得特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 28 議案第 133 号 平成 21 年度大山町簡易水道事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 29 議案第 134 号 平成 21 年度大山町国民健康保険特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 30 議案第 135 号 平成 21 年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算
（第 1 号）
- 日程第 31 議案第 136 号 平成 21 年度大山町後期高齢者医療特別会計補正予算
（第 1 号）
- 日程第 32 議案第 137 号 平成 21 年度大山町老人保健特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 33 議案第 138 号 平成 21 年度大山町介護保険特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 34 議案第 139 号 平成 21 年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算
（第 2 号）
- 日程第 35 議案第 140 号 平成 21 年度大山町風力発電事業特別会計補正予算（第 1 号）
- 日程第 36 議案第 141 号 平成 21 年度大山町温泉事業特別会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 37 議案第 142 号 平成 21 年度大山町水道事業会計補正予算（第 2 号）
- 日程第 38 議案第 143 号 大山町退休寺・高橋辺地に係る総合整備計画の策定について
- 日程第 39 議案第 144 号 大山町大山辺地に係る総合整備計画の策定について

出席議員（19名）

- | | | | |
|-----|---------|-----|---------|
| 1 番 | 竹 口 大 紀 | 2 番 | 米 本 隆 記 |
| 3 番 | 大 森 正 治 | 4 番 | 杉 谷 洋 一 |
| 5 番 | 野 口 昌 作 | 6 番 | 池 田 満 正 |

7番	近藤大介	8番	西尾寿博
9番	吉原美智恵	10番	岩井美保子
11番	諸遊壤司	12番	足立敏雄
13番	小原力三	14番	岡田聰
15番	椎木学	16番	野口俊明
17番	鹿島功	18番	西山富三郎
19番	荒松廣志		

欠席議員(なし)

事務局出席職員職氏名

局長 …………… 諸遊雅照 書記 …………… 柏尾正樹

説明のため出席した者の職氏名

町長 …………… 森田増範	教育長 …………… 山根浩
副町長 …………… 小西正記	総務課長 …………… 田中豊
企画情報課長 …………… 野間一成	住民生活課長 …………… 小西広子
税務課長 …………… 中田豊三	建設課長 …………… 押村彰文
農林水産課長 …………… 池本義親	水道課長 …………… 船田晴夫
福祉保健課長 …………… 戸野隆弘	人権推進課長 …………… 近藤照秋
観光商工課長 …………… 小谷正寿	大山振興課長 …………… 福留弘明
診療所事務局長 …………… 斎藤淳	地籍調査課長 …………… 種田順治
教育次長 …………… 狩野実	学校教育課長 …………… 林原幸雄
社会教育課長 …………… 手島千津夫	幼児教育課長 …………… 高木佐奈江
農業委員会事務局長 …………… 高見晴美	代表監査委員 …………… 松本正博

午前9時30分 開議

開議宣告

○議長(荒松廣志君) おはようございます。ただ今から本日の会議を開きます。本日の日程は、日程第26までは決算、20年度の決算に対する質疑ですが、日程第26号の議案第131号は一般会計の補正予算等、補正予算の討論採決まで行っていただきます。

ただいまの出席議員は19人です。定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 議案第108号

○議長（荒松廣志君） 日程第1、議案第108号 大山町国民健康保険条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。これから質疑を行います。質疑はありますか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒松廣志君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第2 議案第109号

○議長（荒松廣志君） 日程第2、議案第109号 大山町企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化に関する法律第10条第1項の規定に基づく準則を定める条例の一部を改正する条例についてを議題といたします。これから質疑を行います。質疑はありますか。

○議長（10番 岩井美保子君） 議長、10番。

○議長（荒松廣志君） 10番、岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） はい、私の勉強不足ではありますが、ちょっと質問をさせていただきます。八重地区と、それから長田の、に企業が進出しておられるようでございますが、どういう企業でございますか。分かりましたらお願いいたします。

○議長（荒松廣志君） 答弁。町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい。詳細につきましては担当課長から述べさせていただきたいと思いますが、長田地区につきましては、サングレスさん、株式会社、それから、八重の方では、ステップ電気さんであると思っております。詳しく担当課長の方から説明を申し上げます。

○観光商工課長（小谷正寿君） 議長、観光商工課長。

○議長（荒松廣志君） 観光商工課長、小谷正寿君。

○観光商工課長（小谷正寿君） はい。ただ今町長がご答弁申し上げたとおりでございます。付け足しますと議案の後ろに参考の図面をつけてございますが、八重地区のステップ電気、これ正確にはもう少し300mほど位置が東にずれるということが、正しい図面でございます。名称につきましては町長の答弁したとおりでございます。以上でございます。

○議員（10番 岩井美保子君） どういうものを製造といいますか、何をしておられる企業なのでしょうか。

○議長（荒松廣志君） 10番議員、議長の許可を得てから発言してください。

○議員（10番 岩井美保子君） ああ、ごめんなさい。

○議長（荒松廣志君） 10番、岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） はい、内容についてどのような事をしておられます

会社でしょうか。

○議長（荒松廣志君） 答弁。町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい。詳しく担当課長の方から説明を申し上げたいと思います。

○観光商工課長（小谷正寿君） 議長、観光商工課長。

○議長（荒松廣志君） 観光商工課長、小谷正寿君。

○観光商工課長（小谷正寿君） はい。まずステップ電気でございますが、これは電子部品の製造の会社でございます。それからあの、サングレスはプレス加工品の製造ということで、車の部品が主でございます、以上でございます。

○議員（10番 岩井美保子君） 了解。

○議長（荒松廣志君） 他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒松廣志君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第3 議案第110号

○議長（荒松廣志君） 日程第3、議案第110号 平成20年度大山町一般会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。まず、事項別明細書の歳入、第5款町税8ページまでの質疑を受けます。質疑ありませんか。

○議員（7番 近藤大介君） 議長、7番。

○議長（荒松廣志君） 7番、近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） 失礼しました。町税の収納、徴収のことについてお尋ねをいたします。報告等でもありますし、兼ねてより説明もいただいておりますが、徴収、滞納対策については、近年、大変精力的に取り組んでいただいておりますが、決算審査資料、見ましてもですね、20年度においては、悪質な滞納者については79件の差し押さえも行われて、400万からの強制徴収もなされていると、こういった取り組みについて、誠によくやっただいてというふうに考えるわけですが、一方で昨年度は景気の後退ということもあってですね、徴収率も悪くなっております。結果として、非常に徴収にはご努力いただいておりますが、結果としては、滞納金の総額ということについては増えてきております。当然、支払う能力がありながら、それを怠っておられる納税者については、これまで同様しっかりとした取り組みで、納付を促していただき、税を納めていただく必要があろうかと思いますが、中には健康的な理由であったり、あるいは失業等社会的な理由で収めたくても収める事ができない方も現実にはおられるわけですし、そういった方については、これも税法に基づき適切にですね、執行停止をかけるなり、の取り組みをしていただく必要があろうかと思いますが、そういった執行停止をかけるといった部分での取り組みについての状況はどういうふうになっておりますでしょうか、お尋ねをいたします。

○議長（荒松廣志君） 答弁。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、近藤議員さんの質問にお答えさせていただきます。詳しくは所管であります税務の方の課長の方から述べさせていただきますと思います。昨年のサブプライムローンから始まって、非常に経済不況ということで、たくさんの方々が経済に困窮しておられるという実情がございます。執行停止ということについての取り組みはどうだろうかということでございます。詳しく担当課長の方から述べたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○税務課長（中田豊三君） 議長、税務課長。

○議長（荒松廣志君） 税務課長、中田豊三君。

○税務課長（中田豊三君） 近藤議員さんのご質問にお答えさせていただきます。滞納処分をしました後の執行停止をかける要件についてのご質問であろうかと思います。

まず、滞納処分につきましては、不動産、動産の差し押さえ等をしております。それから、その前に不動産、それから動産の滞納者の調査を十分にやりまして、滞納処分、さっき申しました差し押さえ等を執行している状況でございます。その後で、執行停止でございますけれども、滞納者をさらに十分調査いたしまして、差し押さえする物件がない、預金これはあの預金調査、それから生命保険の調査、これを徹底的にやっておりますけれども、それから動産の調査、それから生活状況の調査、それを加味いたしまして、これは取れないということが分かりました段階で執行停止をかけております。以上でございます。

○議員（7番 近藤大介君） 議長7番。

○議長（荒松廣志君） 7番、近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） まあ徴収のことについては、過去何度もこういった同じ意味合いの質問、質疑等させていただいております、常々取れるものはしっかり取っていただく、落とさなければならぬものは適宜適切な処理に基づいて落としてくださいというようなことは申し上げておるわけですが、今、執行停止なりについての手続きについてはご説明いただいたところではあります、併せてこれも以前から申し上げていることでございますけれども、町の税条例なりにはですね、一時的に経済的に困窮された方については税を減免する制度もございます。そういった減免の制度、必ずしも住民の方が熟知しておられるわけではございませんから、こういった非常に厳しい経済状況でございますから、やはり、担当課において、課長の方から説明もありましたけれども、納付に困難がある方については、なるべく早く接触していただいてですね、減免の対象になるという場合については、これも、税法なり、条例に基づいて適宜適切に手続きを取って減免をしていただきたいと思いますというふうに考えるわけですが、こういった

減免の対応がどのような格好になっているのか、また、平成20年度、もし今手元にご資料あれば、減免が、きちとなされて、すいません、どの程度、減免の件数があったのかといったことも、もし分かればご説明をお願いします。

○議長（荒松廣志君） 答弁。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい。近藤議員さんの方からの質問でございます。減免についての対応の仕方について、それから、実態、件数ということでございます。担当課長の方から説明をさせていただきたいと思えます。

○税務課長（中田豊三君） 議長、税務課長。

○議長（荒松廣志君） 税務課長、中田豊三君。

○税務課長（中田豊三君） はい。平成20年度の減免でございますけれども、平成20年度の減免につきましては1件も行っておりません。これは、町報にも掲載して、減免制度があることは掲載しておりますけれども、払え…なかなか払えないというご相談に来られた方々は多数ございましたけれども、分納計画を立ててですね、何回にも分けて払っていただくということでご了解をいただきまして、減免制度の適用はしておりません。で、21年度のことになりますけれども、経済不況の、が、非常に厳しいものがございますして失職される方もかなりございまして、21年度につきましては、更に、更にといいますか、減免につきましては、ご相談がございましたら、もちろん分納計画もお話をさしていただきますけれども、減免につきましても、これは、非常に前向きにといいますか、本当に苦しい方には減免をしていくという態勢を課内でも意思統一をして、今しておるところでございまして、既にもう1件、減免の申請されました方でしておる事例がございます。以上でございます。

○議員（7番 近藤大介君） はい、了解。

○議長（荒松廣志君） ほかに。

○議員（13番 小原力三君） はい、13番。

○議長（荒松廣志君） 13番、小原力三君。

○議員（13番 小原力三君） 先に、報告の11号の中で、平成20年の決算、決算に基づく大山町健全化判断比率の報告ということで資料もらっておりますけれども、大山町において今、実質公債比率が17.5%ということでございます。旧大山ではですね、17%越えたらもうイエローカードだというふうに聞いておりましたんで、0.5%でないかというようなことでございますけれども…

○議長（荒松廣志君） 13番議員、これは、ここは税に関するところですので、その他、一般のところ、最後に総括した質疑を受けますので、そこでやってもらえませんか。

○議員（13番 小原力三君） いいですかいな。

○議長（荒松廣志君） そこで。

○議員（13番 小原力三君） 次で、はい、すいません。

○議長（荒松廣志君） 他にありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（荒松廣志君） なしと認めます。次に、第10款地方譲与税9ページから、第40款交通安全対策特別交付金10ページまで質疑ありませんか。

○議員（8番 西尾寿博君） 議長8番。

○議長（荒松廣志君） 8番、西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） 確認ですが、23ページから28ページですよ。第65款からですね、違いますか。

○議長（荒松廣志君） それもページからはずれてますが。

○議員（8番 西尾寿博君） 10ページから、えっ、まで？。じゃ次ですね、すいません。

○議長（荒松廣志君） ページ数を確認して質疑を行っていただきたいと思います。ほかに。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（荒松廣志君） 無いようですので、次に、第45款分担金及び負担金10ページから第55款国庫支出金17ページまでを質疑を受けます。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（荒松廣志君） 5番、野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 私、ちょっと分からないものですから、尋ねるような事になりますけれども、11ページのですね、11ページの10番、児童福祉費の負担金の中にですね、健康会負担金というものがございます。健康会という何か条例に基づいた健康会というようなものがあるかどうかということをお尋ねしたいということでございますし、それから、12ページでですね、児童福祉使用料、この児童クラブの使用料が、324万円ということで、非常に高額だなと思ったりしますけれども、これ、児童クラブ使用料というのは、どういう使用料かということをお伺いしたいということでございますし、それから、12ページの住宅費使用料ですね、住宅費使用料の581万5,134円が未収になっております。収入未済額になっておりますけれども、この決算でございますから、取る、徴収されるですね努力をされてきたと思いますが、この辺の努力をですね、どういう具合な努力をされたかということをお伺いしたいなという具合に思ったりします。

それからですね、13ページの土木費手数料、屋外広告物の申請手数料でですね、8,550万ですか、入ったりしております。収入でございますが、これもどういう収入だ

かというようなことをですね、以上尋ねたいと思います。よろしく申し上げます。

○議長（荒松廣志君） 答弁。どっちから、どっちから。

○教育長（山根浩君） 議長、教育長。

○議長（荒松廣志君） 教育長、山根浩君。

○教育長（山根浩君） はい。野口議員さんの質問につきましては、担当課長の方から、健康会をはじめ、お答えさせていただこうと、よろしく申し上げます。

○幼児教育課長（高木佐奈江君） 幼児教育課長。

○議長（荒松廣志君） 幼児教育課長、高木佐奈江君。

○幼児教育課長（高木佐奈江君） はい、先ほどの野口議員さんのご質問、2件幼児教育課の方にございました。お答えいたします。まず、最初の健康会という項目があったと思いますけれども、健康会負担金、これは保育所の子供たちが、保育所、保育所での事故の場合の保険のことでございまして、それが、健康会というところに保険を掛けているということで、保護者が半額、町が半額みっておりますので、保護者の負担分でございます。

それから、2点目の児童クラブの使用料ということでございますが、これは条例に基づきまして、児童クラブに通っている子供さんから11カ月に、通常時は1カ月が3,000円、それから、夏休み等の休暇の時は、1カ月5,000円というように条例で定めた使用料をいただいております。以上です。

○議長（荒松廣志君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 住宅の関係、そして土木関係の方の質問が2点残ってございますので、所管の課長の方から述べさせていただきます。

○建設課長（押村彰文君） 議長、建設課長。

○議長（荒松廣志君） 建設課長、押村彰文君。

○建設課長（押村彰文君） 住宅使用料の未収金の質問についてお答えをしたいと思います。平成20年度はたくさんの未収金を発生することになりました。町の職員は、未納者の方に対しまして、督促状をお送りし、また、臨戸訪問を重ねながら、徴収に努めておるところでございます。そういう臨戸訪問の中で、使用者、住宅使用者の方からは、分納の誓約書をいただいたりですね、口頭で支払いの約束を受けたりしておりますが、これだけの未収金が発生したということは、それが約束どおり履行をされなかったということが大きな原因であると思っております。

ただ、そういう住宅使用者の方と色々支払いの話をする中で、本当に今の不景気といえますか、それが大きな原因のひとつであろうと思っております。住宅入居者の中には職を失われた方、あるいは転職されたために非常に所得が少なくなった方、こういう方が、10名程度いらっしゃるというふうにも判断しております。徴収は一生懸命やっておりますけれども、非常に徴収率が悪か

ったということは反省しておるところでございますし、状況としてはそういうことでございます。以上でございます。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（荒松廣志君） 企画情報課長、野間一成君。

○企画情報課長（野間一成君） はい、野口議員さんの屋外広告物許可申請手数料のご質問にお答えいたします。このことにつきましては、屋外広告物の設置につきましては、県の条例で規制がされてございます。これの設置許可の申請手数料を今、権限委譲の関係で町の方で受けておって、これを処理しておるところでございますが、8万5,550円の収入でございまして、新規に2件の会社からございましたし、更新で25件の申請がございます。27件で、8万5,550円の収入をいただいております。以上でございます。

○議員（5番 野口昌作君） はい、分かりました。

○議長（荒松廣志君） ほかに。

○議員（8番 西尾寿博君） はい、議長。

○議長（荒松廣志君） 8番、西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） ちょっと、教えていただきたいなと思っておりますが、16ページのですね、消防の分で、これ、多分、耐震診断だったと思いますが、消防費国庫補助金というものがあります。231万円計上されておりました、ゼロというふうになっております。これ、昨年度が221万3,000円あったわけですが、一個もなかったということなのかなというふうに判断いたします。

しかしながらですね、これちょっと関連があると思しますので、一緒にしたいと思っておりますが、議長の許しを得てですね、実は歳出の方の118ページの方にですね、補助金及び、一番下なんです、補助金及び交付金、実はこの予算の中に、住宅耐震改修補助金という予算があったわけです。462万円でしたかね。今ちょっとぱっと出てきませんが、その内訳を聞いたら、20戸分の耐震及び補助金と改修補助金と、2分の1だったように思いますが、この関係を教えていただきたいというふうに思います。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい。西尾議員さんの質問につきまして、消防費の国庫補助金と関連しての消防費の方についての質問でございます。所管の課長の方から述べさせていただきます。

○総務課長（田中豊君） 議長、総務課長。

○議長（荒松廣志君） 総務課長、田中豊君。

○総務課長（田中豊君） はい。ただ今の質問でございますが、予算付けはしておりますけども、若干の相談も受けておりますが、結果的に制度をご利用にならなかったということでございます。

主に個人住宅の耐震の診断、それから、設計、そういったものの補助でございます。最終的には耐震の補強というものがございませけれども相談はあったけれども、実際に個人住宅を耐震化された方がなかったということでございます。以上であります。

○議長（荒松廣志君） よろしいですか。

○議員（8番 西尾寿博君） いいです。

○議長（荒松廣志君） ほかに。

○議員（7番 近藤大介君） 議長、7番。

○議長（荒松廣志君） 7番、近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） 先にも質問がありましたが、町営住宅の家賃のことについて私の方からも一つお尋ねしたいと思います。先ほど担当課長の方からご説明いただきましたように、本当に不景気で、近年、比較的徴収率の良かった町営住宅のお家賃も、大変大きな金額の未収金が出ておるわけですがけれども、課長の方からのご説明で訪問されて分納なりの徴収をされているというご説明でございました。それはよろしいんですけれども、町営住宅ということで、町としては、ただの大家さん、家を貸して、賃料をもらう、借りておられる方との関係っていうのはやっぱりそこだけではないと思うんですよね、公共の住宅でございますので。普通に考えて、住宅の家賃が払えなくなるというのは、本当に大変その厳しい家計の状況じゃないかというふうに推測されるわけで、中には、従前から遅れがちの方もあろうかと思えますけれども、家賃が急に払えなくなったときにですね、先ほども言いましたけれども、住民の方全てが全て、色んな公共の福祉サービスについて、熟知されているわけではないかと思えます。例えば、社会福祉協議会などで、低利での貸付の制度もあつたりします。ひょっとしたら、そういうサービスを知っていれば、金利の高いサラ金に借りることなく、生活を立て直すこともできる方も中にはあるかも知れませんし、あるいは、場合によっては、生活保護を受けていただく事が妥当なケースも中にはあるかも知れません。町営住宅を管理しておられるところは建設課で、そういった部分については必ずしも、熟知しておられるわけではないかと思えますけれども、やはり、ある程度の知識を持って、臨戸徴収なりあたっていただきたいと思うわけですがけれども、その辺りは、配慮しながら、臨戸徴収されておられるのかどうなのかということについてお尋ねをいたします。

○議長（荒松廣志君） 答弁。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（荒松廣志君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 近藤議員さんの方から、状況の説明でございます。担当課長の方から説明をさせていただきたいと思えます。

○建設課長（押村彰文君） 議長、建設課長。

○議長（荒松廣志君） 建設課長、押村彰文君。

○建設課長（押村彰文君） 町営住宅に入ってもらっしゃる方の経済状況、生活状況をどのように把握しているかということでございますが、常日頃職員は入居者の方と、徴収、あるいはその他の相談事、色々話をする機会は大変多くございます。ただ、その中で今現在の生活状況、収入状況を確実に把握するということは、まあできていないのが実態でございます。ただ、話の中で、今どんな仕事をしていらっしゃるのか、あるいは、仕事がないのか。その辺の経済状況というのは十分把握できますが、家賃を算定する際にはですね、今年もこれからになりますけども、毎年9月頃に実は、収入がいくらあったのか、申告をしていただいて、それに基づいて来年度の家賃を決定するという作業が、今月から始まるわけですけども、先ほど野口議員さんの質問に対してもお答えをいたしましたけれども、非常に今、経済状況が悪くて、そのために失職者、あるいは転職のための低収入、その辺をですね、この度の9月からですね、十分、使用者の方と話をしながらですね、そういう方に対しての使用料金を見直すということも考えていくべきだという判断は既にしております。この度の収入申告からそれを実施していきたいというふうに考えておるところでございます。以上です。

○議員（7番 近藤大介君） はい、了解です。

○議長（荒松廣志君） ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒松廣志君） 無いようですので、次に、第60款県支出金17ページから23ページまで質疑ありませんか。

○議員（8番 西尾寿博君） 議長、8番。

○議長（荒松廣志君） 8番、西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） 23ページのですよね、3点ほど質問したいと思いますが、土地売り払い収入の予定ですが、決算してます7,000万あるわけです。これの内訳と、あと、次の下の24ページ、ふるさと応援寄付金というのがございます。91万3,000円ですか。24ページです、すいません。

○議長（荒松廣志君） 23ページまでです。

○議員（8番 西尾寿博君） ああ、まで？すいません。じゃあとりあえずこれを教えてください。

○議長（荒松廣志君） 答弁。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（荒松廣志君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい。西尾議員さんの方から、不動産の土地の売払の収入ということでございます。7,000万でございます。担当課長の方から詳細を述べさせていただきます。

○観光商工課長（小谷正寿君） 議長、観光商工課長。

○議長（荒松廣志君） 観光商工課長、小谷正寿君。

○観光商工課長（小谷正寿君） はい、西尾議員のご質問でございます。7,000万の内訳でございますが、私の守備範囲で答えさせていただきます。この7,000万のうち6,900万は高田工業団地の土地を株式会社タグチ工業に売却した土地代金でございます。

○総務課長（田中豊君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 総務課長、田中豊君。

○総務課長（田中豊君） 土地売却収入の件ですが、大きいものは先ほど観光商工課長の方が申し上げたとおりですが、あと、遊休地処分ということで、旧大山の佐摩の昭和の合併でなくなりました、旧大山町の大山支所の跡地につきまして、公募をいたしまして応募者が1人ということでその方に売却をしたものが1件ございますし、あと、赤線、青線の払い下げ等のものが数件ございます。以上でございます。

○議員（8番 西尾寿博君） はい、了解。

○議長（荒松廣志君） ほかに。無いようですので、次に、第65款財産収入23ページから第85款諸収入28ページまで、質疑ありませんか。

○議員（8番 西尾寿博君） はい。

○議長（荒松廣志君） 8番、西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） 度々失礼をしまして、申し訳ございません。ちょっと調子が悪いですね。24ページですね、ふるさと応援寄付金、91万9,000円ですか。これですね、当初の予算よりも減つとると、いうふうに考えております。それもですね、そのときに聞いた範囲内では、少なく見積もってるんで、もっと上がるだろうと。確か100万か200万だったように記憶しております。それよりも実はその目標に達していないと、いうように感じております。これ多いか少ないか、まだ、少ないんじゃないかというふうに思っておりますが、まだまだこの基金は、寄付金は続くと思っておりますので、その辺のですね反省点、あるいはこれからの戦略というのをお聞かせいただければと思います。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい。西尾議員さんの方から総務費の寄付金ということで、91万9,000円の件でございます。当初予算につきましてはゼロ円でございますけれども、補正で91万9,000円を組んだ内容でございます。詳細につきまして、担当課長の方から述べさせていただきます。

○総務課長（田中豊君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 総務課長、田中豊君。

○総務課長（田中豊君） ふるさと応援寄付金でございますけれども、当初、今年の6月だったかと思っておりますが、補正で200万計上させていただきました。ファンクラブ等

の加入の方に制度の周知をさしていただきましたけれども、結果的には91万3,000円。人数としましては、34人の方にいただきました。大半の方が県外の方でございますが、一人当たりの額が5,000円とか1万円といった少額でございまして、人数ではかなりいっているなと思いますけれども、その辺り、今後の大口寄付者といえますか、そういった事を考えないといけないと思っております。昨年につきましても、県外でご活躍の方に、特定の方でしたけれど、お願いした経過はございますが、それが実績につながらなかったということで、反省はしております。県内の誘致企業、県外からの誘致企業の方もございますので、観光商工課辺りともですね連携しながら、そういった大口ご寄附をいただく方を今後は募っていきたいなと考えておるところでございまして、議員の皆様にもご協力いただけたらと思っております。よろしくお願いいたします。

○議員（8番 西尾寿博君） 了解。

○議長（荒松廣志君） ほかに。

○議員（5番 野口昌作君） 5番。

○議長（荒松廣志君） 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 24ページですね、24ページの消防費寄付金317万9,100円。どういうやな寄付金でしょうか、ちょっと伺いたいです。

○議長（荒松廣志君） 答弁。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 野口議員さんの質問に対しまして、担当課長の方から答えさせていただきます。

○総務課長（田中豊君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 総務課長、田中豊君。

○総務課長（田中豊君） ただいまのご質問でございますが、歳出の方の決算で出てまいりますけれども、昨年20年度におきまして、大山寺地区の消防車庫の改築、それと、国信地区の防火水槽の建設を町で行いました。それに伴う負担金といえますか、寄付金ということで、大山寺から事業費の1割分ということで67万8,000円。それから、国信の防火水槽につきましましては2分の1の負担ということで250万1,100円のご寄附をいただいております。以上であります。

○議員（5番 野口昌作君） はい、分かりました。

○議長（荒松廣志君） ほかに。ないようですので次に行きます。第90款町債28ページから29ページまで質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒松廣志君） それでは、無いようですので、次に、歳出に移ります。第10款総務費31ページから56ページまで質疑ありませんか。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長、9番。

○議長（荒松廣志君） 9番、吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） はい。3問質問いたします。まず、39ページの男女共同参画のところで11万6,270円支出がありますが、その内容を教えていただきたいと思います。

それから、41ページ大山ブランド1,810万6,000円の支出があり、その中で、米子市内スーパーでの大山町コーナーなど、町民の所得向上を図る仕組みづくりができたということが決算審査資料に書いてあります。現在、米子市内スーパーは販路拡大ということでしたが、どことどこということが分かりましたらお願いします。それから、大山町特産ということで、確かに私も見ましたけれども、その野菜について、その野菜の農家との信頼関係といえますか土作りとか、そういうところまでは共有意識ができていのかどうかをお尋ねしたいと思います。

それからあと46ページ、路線バスについてですが、これがですね、路線バスが、大山町の分ですが、日交バスと契約しまして2,885万7,000円の決算となっております。この年の輸送人員の実績と一日の平均乗車率を、乗車の人数を教えていただきたいと思います。以上です。

○議長（荒松廣志君） 答弁。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 吉原議員さんの方から3点の質問をいただきました。それぞれ所管する課長、課の方から説明を述べさせていただきます。

○人権推進課長（近藤照秋君） 議長、人権推進課長。

○議長（荒松廣志君） 人権推進課長。

○人権推進課長（近藤照秋君） 39ページの男女共同参画の旅費についてのご質問でございます。11万8,270円のうち、大山町内の女性会議の方々、7人の方々に富山で開かれました全国大会に参加をしていただいております。9万7,830円を支出をいたしております、残りは一般旅費として支出しているところでございます。以上であります。

○大山振興課長（福留弘明君） 議長、大山振興課長。

○議長（荒松廣志君） 大山振興課長、福留弘明君。

○大山振興課長（福留弘明君） 当課が所管いたします、大山恵みの里公社の事業に関しましてのご質問につきまして、お答えをさせていただきます。

米子市内のスーパーを活用しての販路開拓、販売促進でございますけれども、平成20年度におきましては、米子市内のスーパーで2店舗でございます。で、一時的には3店舗にさせていただいております。具体的には岡山県内に拠点を持ちますマルイという

スーパーを、の、に、大山町のコーナー、いわゆるインスタショップを設けさせていただいてるところであります。

続きまして、生産者の皆さんとの信頼関係をどうやってるのかということかと思えますけれども、平成20年度末の数値として、正確な数値は押さえておりませんが、約200名の登録生産者がございます。その後も増え続けておりまして、現在は更に、生産、登録生産者数増えてきております。そうした中で、これまでは一つでありました生産者組織の中に8つの部会を設けまして、それぞれの生産品目に応じて生産者の皆さん自ら考えていくような、生産者組織の構築に取り掛かっているところがございます。恵みの里公社の方でも、専任の担当者を配置をいたしまして、そうした生産者の皆さんとのコミュニケーションを更に図っていく体制を整備しつつ、これからもですね、お互いの信頼関係に基づいた良質な生産物を消費者の皆さんにお届けしていく努力をしていくというふうに公社の方でも頑張っておりますので、ご報告いたします。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（荒松廣志君） 企画情報課長、野間一成君。

○企画情報課長（野間一成君） はい。吉原議員さんから、地方路線バス維持対策補助金のことについてのご質問にお答えをいたします。地方路線バスの関係は、国庫補助路線が赤松線一本。それから、広域路線、県補助の対象でございますが、これが、大山口から米子駅、米子駅から佐摩、米子駅から下市入口の3本でございます。それから、町内単独路線ということで、大山口から大山寺、大山口から佐摩、等々の路線がございます。で、これの平均乗車密度は赤松線が1.9、それから、広域の路線はそれぞれ、米子駅、大山口は3、米子駅から佐摩は3.3、米子駅から下市入口は2.1。町内の単独路線につきましては、一番少ないのは0.1、一番多いのが2.2という状況でございます。なお、輸送人員につきましては、掌握してございません。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長、9番。

○議長（荒松廣志君） 9番、吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） まず、共同参画についてお尋ね、もう一回いたします。前年度検討委員会というものがあると思います。共同参画について、その開催日数といえますか、回数、開催された回数をお尋ねします。

それから、町長にお尋ねいたします。男女共同参画条例というのが鳥取県で、各町が取り組んでおられます。約県下半分ぐらいが今、共同参画条例ができておりますが、私も、急ぐ、急げとは思わないんですけども、町長のお考えはいかがでしょうか、お聞きしたいと思います。条例に対しての。

それから、あとは、ブランドと、路線バス、大山ブランドに関しては了解いたしました。路線バスについてですけども、実際に私も8時ぐらいに大山口駅にバスが止まっているのをよく見かけます。その時間にそこを通りますので。その中で本当に正直申し

上げまして、全く誰も乗っていない状況をいつもよく見かけます。そうは言っても、大山町に車の便がないといけないと思いますので、そのことについて、取り組みを、名和地区とか中山地区のように取り組みを早くされるというか、そのことについて、費用対効果とそれから、名和地区、中山のように巡回バスをどうかということについて町長にお尋ねしたいと思いますが。

○議長（荒松廣志君） 9番議員に申し上げます。先ほどの、条例に関する町長の考えは決算審査から外れております。それから先ほどの路線バスのことも決算のこの審議の内容からは外れておりますので、そのほかを答弁させます。

○議員（9番 吉原美智恵君） 分かりました。では、検討委員会の回数をお願いしたいと思います。

○議長（荒松廣志君） 答弁。町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、吉原議員さんの方から男女共同参画の検討委員会の開催の日数等についてということにつきまして詳細につきまし、て担当課長の方から述べさせていただきます。

○人権推進課長（近藤照秋君） 議長、人権推進課長。

○議長（荒松廣志君） 人権推進課長、近藤照秋君。

○人権推進課長（近藤照秋君） お答えいたします。男女共同参画推進検討委員会は、昨年、一回、開催をしております。以上です。

○議長（荒松廣志君） ほかに。ないようですので、次に、第15款民生費56ページから78ページまで質疑ありませんか。ありませんか。ないようですので、次に進みます。第20款衛生費79ページから86ページまで質疑ありませんか。

○議員（7番 近藤大介君） 議長、7番。

○議長（荒松廣志君） 7番、近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） すいません。審査資料の方でいかせていただきます。89ページになるんですけれども、保健福祉の関係、検診事業についてでございます。19年度決算でも、同様な質問をさせていただいたような気がしており、記憶しておりますけれども、昨年、19年度、20年度と、年々、各種検診の受診者数が減少してきております。担当課の方では、受診者数が減少してきているということについてどのような認識をもって分析をされておられるのかをお尋ねします。

○議長（荒松廣志君） 答弁。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい。近藤議員さんの方から検診の受診率ということでございます。どのように認識しているかということでございますので、担当課長の方から答えをさせていただきたいと思います。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 議長、福祉保健課長。

○議長（荒松廣志君） 福祉保健課長、戸野隆弘君。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 検診の受診率の減少についてのご質問でございました。ご指摘のありますように、少しずつ減ってきておるとい状況がございます。その原因でございますけども、従来の検診をされている状況を見ますとですね、比較的高齢者の方が受診を、検診を受けておられて、若い方が少ないと。関心が若い方はまだ低い、あるいは、時間等がなかなかないという関係で、低いということがあるのではないかと考えておりますけれども、ご高齢の方がだんだんと検診を受けられなくなると、介護の方に行かれたりというようなことで、年代層の高齢者の方が検診を受けられる対象から少しずつはずれてくるということで、町の検診率が下がっているのかなということは考えておったところなんです。そして、19年、20年で、また下っておるんですけど、今回につきましては、もう一つ別な要因があると分析しております。これは、今年度、20年度からですね、従来行っておりました、年度当初の各種検診の取りまとめ、これをやめております。従来は年度当初にそれぞれの方が自分がどういう検診を受けるかということ、町の検診を受けられる場合、それを申し込んでいただくという形をとってございまして、それらの方につきましては、希望される検診について受診券をお送りするというごことしておりましたので、そこでですね、申し込んで、そこでちょっと意識をされるということがあったのが20年度からはそういう形をやめまして、そのことが影響したのかなと思っております。ただ、この申し込みをやめましたことはですね、検診につきましては、検診該当表というものを送りまして、該当するものをそれを持って行っていただければ、受けられるという形にしておりますので、申し込みをしなくても受けられるということで、そのやり方が定着すれば、そのところは、カバーできるのではないかなと思っております。それと、今回それを変えましたのはこの検診によりまして、特定検診、特定保健指導につなげていくということがございますので、失礼いたしました、検診の時期をですね、従来より、少し前の方に時期を早めましてある程度年間を通じて検診の時期を広めているという形があります。そのことは、特定検診、特定保健指導につなげていくということで、早めに受けていただいて集中しないというやり方に変えていかざるを得ませんので、そのことがまだ、時期が変わったということで定着しなくて年度の初めのころの検診が特に20年度は少ない、受診される方が少なかったということで、そういう分析を一応しておるところです。以上です。

○議員（7番 近藤大介君） 議長、7番。

○議長（荒松廣志君） 7番、近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） 若干会計が違って、国保の特別会計の方の分になるんですけども、人間ドッグの受診率の方も同様に、やっぱりまた20年度も下ってきておるわけでございます。で、私思いますに、先ほど来、申し上げているように、経済的な不

況というのも、幾分かはこういったことに、受診率の低下にひよっとしたら影響があるのではないかなと私は思ったりするわけですが、いずれにせよ早期発見、早期治療が住民の方の健康のためでもありますし、また、国保の特別会計の健全経営という意味でも必要なことであろうかと思えます。そういった意味で検診の重要性というのは今後ますます増すのではないかなというふうに考えとるわけですが、20年度においてですね、今課長の方からも色々と説明もいただいたところではありますけども、受診率を高めるような啓発なり、どういったようなその啓発等、意識付けですね、その辺について、どのような工夫されて、取り組みをされたのかということについて、改めてご説明をお願いします。

○議長（荒松廣志君） 答弁。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 近藤議員さんの方から検診の重要性の指摘でございました。私も同様に思っております。今、受診率を高める取り組みをどのようにしたかという質問でございます。担当課長の方から述べさせていただきたいと思えます。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 議長、福祉保健課長。

○議長（荒松廣志君） 福祉保健課長、戸野隆弘君。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） お答えをさせていただきます。国保の事がありましたので、まずその点をちょっとご説明させていただきますが、国保の、失礼いたしました、人間ドッグのことです。人間ドッグの受診者数、国保の方の数で見ますと、19年度が448人で、20年度が268人と非常に減っております。これは、これにつきましても、申し込み方法を年度の当初に限ったということで、これが大きな原因だったと思えます。

しかし、今年度につきましては、875人の方が申し込みをされておりますので、数字が非常に上下しておりますけども、国保の方、人間ドッグの方は、そういう申込制も定着して、また増えていくのではないかなと思っております。

次に取り組みのことでございます。二つ重要な点があると思えますけれども、一点はまず広報です。昨年につきましては、全てにその都度行ったというわけではありませんでしたけども、今年度などにつきましては、検診の場合は、その都度防災無線を入れてですね、また、広報でもご承知のとおり、毎月その予定を入れて広報を更に徹底しております。もう一点でありますけども、やはり、地域の保健師さん、健康づくり推進員さん、大山地区でしたら愛育委員さんこれらの方々のご協力をいただいて、地域に意識を高めていただく事が非常に重要だと思っております。一例を申し上げますと、先般、これは、乳がんの検診を大山地区で行ったんですけど、通常20人ぐらいしか来られないのが60人来られまして、その時には時間内になかなか終わら

なくて大変ご迷惑をかけたんですけど、これについては当方も大変びっくりして今までそういうことなかったんですけど、振り返ってみますと大山地区ではですね、愛育委員さんが、特にがん、乳がんについては、会として取り組もうということで、会で主催して研修といいますか、講演をしたりとかですね、そっちの方ともタイアップさせていただきながら、進められて、そういう効果がこういうことに非常に現れるのだなと思っておりまして、今後ともそういう地域の委員さんのご協力をいただけるような体制づくりをさらに進めていきたいというふうに思っています。以上です。

○議員（7番 近藤大介君） 了解です。

○議長（荒松廣志君） この際、暫時休憩します。再開は、40分まで。

午前10時32分 休憩

午前10時40分 再開

○議長（荒松廣志君） 再開いたします。第30款農林水産業費86ページから104ページまで質疑ありませんか。

○議員（16番 野口俊明君） 議長、16番。

○議長（荒松廣志君） 16番 野口俊明君。

○議員（16番 野口俊明君） 89ページのイノシシ捕獲奨励金のことについてお伺いいたします。これの総頭数、それからどういう種類の捕獲であったのか、それを教えていただきたいと思えます。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 野口議員さんの質問に対しまして、担当課長の方から述べさせていただきます。

○農林水産課長（池本義親君） 議長、農林水産課長。

○議長（荒松廣志君） 農林水産課長、池本義親君。

○農林水産課長（池本義親君） イノシシの捕獲の奨励金に関します頭数であります。まずはイノシシにつきましては、大山地区で22頭、中山地区で3頭、合計25頭の捕獲をいたしております。で、この捕獲内容につきましては、わな、それからオリであります。以上です。

○議員（16番 野口俊明君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 野口俊明君。

○議員（16番 野口俊明君） わたし、今お伺いしたのは、そのそれで、捕獲わながいくら、オリがいくらということがお伺いしたかったわけですけど、ならこれに関連しましてですね、町内のいわゆる狩猟の許可状況ですね、オリがいくつあるのか、それからわなを何人ぐらいやっておられるのか、それから鉄砲のいわゆる猟銃の狩猟がどうしておられるのか、そこら辺もちょっとお伺いしたいと思えます。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 野口議員さんの方からオリとかわなの事業費ということ、あるいは許可の状況等々ということについてのようでございます。担当課長の方から答えさせていただきますと思います。

○農林水産課長（池本義親君） 議長、農林水産課長。

○議長（荒松廣志君） 農林水産課長、池本義親君。

○農林水産課長（池本義親君） まず1点目、許可の状況ということでございますが、まずイノシシの被害が出ました際には、地権者の方、あるいは所有者の方から被害状況の届けが出てまいります。で、それを受けまして、狩猟の免許を持っておられます方の方へ、本人さんから依頼をしていただくといった内容になっております。で、まず狩猟の許可を持っておられます方が大山で28名、中山で2名、名和で2名、合計32名の方が狩猟免許を持っておられます。この方に依頼をするといった形になります。で、オリの数であります、これ町の方の事業、県の補助を受けまして設置をいたしましたオリにつきましては、近年度は2基であります、町内を見ますと、個人でオリを設置しておられる方がございます。そこにつきましてはちょっと把握ができておりません。

○議長（荒松廣志君） 他に。

○議員（16番 野口俊明君） 議長、16番。

○議長（荒松廣志君） 野口俊明君。

○議員（16番 野口俊明君） 今ですね、そういうことも伺ったわけではありますが、なんていいますか、いわゆるこのイノシシの被害というのはもう甚大な被害が、ここにおられる議員さんや職員の皆さんの中でもたぶんあろうかと思うわけですが、本当にたくさんの被害が出始めています。それもですね、だんだんだんだん全町的な状況を呈してきだしたのではないかなという、の里部の方にもたくさん被害が及び始めたのではないかなという気がしておるわけですが、毎年毎年この議会の中で、特に予算決算の中でお伺いするわけではありますが、今現在私自身も把握しておるものの中では、とにかく設置された例えばオリについてですね、あくる年から用を呈していないものが、何基もあるわけです。全然、ですからことによると職員の皆さんももう設置場所も知らない、置いてある場所も知らないというようなのがあってないかなという気がするわけですが、やっぱりそこら辺をですね、もう少し執行部の皆さんも、よく把握をしていただいてちゃんと皆さんは交代されるわけですから、伝達し、それから関係者のオリ、わな、そういうものをやられる方とのコミュニケーションを取られて、もっと、これは本当に大変なことです、対策をとってもらいたいと思うわけですが、そこら辺の使用してできるものなのか、できないものなのか、結局そういうものが何基あるのか。そういうことも含めてですね、今私のこの質問に町長さんにも、それから担当課にもお答え願いたいと思います。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） 質問に十分答えられないところがあるのかもしれませんが、甚大な被害が起きとりますイノシシの被害、本当に里の方にも及ぶようになってきております。ご指摘ございますように、設置場所のことであったりとか、いわゆるイノシシの駆除等対応していただく方々との連携等も今まで以上に連携を取りながら、拡散拡大していくような形を押さえなければならぬと思っております。これからの取り組みということになってくると思いますが、そのようにまず申し上げたいと思っております。

それから質問の中で、ありましたら所管の担当課の方から述べさせていただきます。

○農林水産課長（池本義親君） 議長、農林水産課長。

○議長（荒松廣志君） 農林水産課長、池本義親君。

○農林水産課長（池本義親君） オリの設置場所につきましては、先ほど答弁させていただきましたように個人で設置された箇所につきましては、ちょっと把握ができていません。町が補助金事業として設置をしていただきました箇所、例えば大山地区の赤松地区につきましては、20年度で設置をいたしました、なかなか捕れないということで、3頭位しか捕れなかったといったことでありまして、なかなかオリにつきましても、餌を置きながら捕っていただいておりますが、思ったようになかなか捕れないといった状況ではあります。また対策につきましては、現在は県の補助事業で取り組んでおるところであります。現在21年度の状況でありまして、既に県の予算がもういっぱい使ってしまったといった状況でありまして、県下それぞれイノシシ対策で施設を設置しておられます。これにつきましては、12月の補正で県の方は補助金の対応をしたいという見解をいただいております。また新年度22年度の4月以降につきましては、国の方が、新しくこのイノシシ対策の補助事業制度を設けるといった情報が現在来ておるところであります。

またオリにつきましては、今後またチェックをして現状を点検したいというふうに思っております。

○議員（16番 野口俊明君） 分かりました。

○議長（荒松廣志君） 他に。

○議員（11番 諸遊壊司君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 11番、諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） 私も野口さんと同じように有害鳥獣のことでちょっとお伺いします。イノシシも今のカラスも大変増えております。イノシシが捕れたらまあ、こんなこといっちゃあいけんですけれども、たぶん食用になると思いますが、まあ言ってもいいかな。カラスの方はねえ、311羽、うーん、なかなか食用でなくしてたぶん、何かの焼却とかいろいろ処分されると思っておりますけれども、どうですか、農家にとってそのカラスを、死んだカラスを田んぼに吊っておくほどでも、その辺の畑は被害が少な

いわけでございます。で、わたしも農家でございます、大豆なんか作っておりますけれど、ここに死骸のカラスを吊っておくと被害が少ないなと思ってもなかなかそういう技術もないので、カラスを捕まえることはできませんので、そういうことを役場、といいますか、農林課で捕まえたカラスを斡旋して、まあ死骸ですけども、分けてくだされば、農家の方が、それを持って帰られてそのほ場に吊っておかれれば被害が少なくなると思っておりますけれどもどうでしょうか。そういうサービスがしてもらえますでしょうか。お伺いします。まあ、はい。

○議長（荒松廣志君） ちょっと11番議員の、決算とはちょっとかけ離れて…。

○議員（11番 諸遊壊司君） どこで質問しましょうか、なら。

○議長（荒松廣志君） まあ、また一般質問でもやってください。

○議員（11番 諸遊壊司君） いや、ははは、そうですか。ならまあ分かりました。

○議員（13番 小原力三君） 議長、13番。

○議長（荒松廣志君） 13番 小原力三君。

○議員（13番 小原力三君） 91ページの中ほどでございます。大山町結婚対策協議会補助金60万ほどみておられますけども、この成果と今後の課題ということでお聞きしたいというふうに思います。それでですね、その協議会の人数は、何人ぐらいおって審議したり、事業を遂行されているのかお聞かせ願いたいと思います。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、小原議員さんの方から、結婚対策の成果と課題ということで内容についても、会員の人数であったりどんな事業であるかということであろうと思います。担当課長の方から述べさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（荒松廣志君） 企画情報課長 野間一成君。

○企画情報課長（野間一成君） 小原議員さんの結婚対策協議会補助金の関係についてのご質問にお答えをいたします。決算資料の審査資料の方にも33ページに載せておりますが、去年は、対策協議会で3回の出会いの場パーティーを開催をいたしました。参加人数は男性48名、女性39人ということで、その中でカップルは、当日のカップルでございますが、7組誕生したということでございまして、その内町内男性が2名、女性が2名だったということでございます。

で、こういった結婚対策の取り組みをしていただいておりますこの協議会は10人の皆さんが、その協議会委員ということで取り組んでいただいております。商工会の関係の方でしたり、農業の関係の若い方だったりというふうな格好で、取り組んでいただいております。それが成果で、実績でございます。

で、今後のことにつきましては、まあ取りあえず何年間か、合併してからもこの協議

会を立ち上げて取り組んできておりましたが、今後のことにつきましては、森田町長に思いがあるようでございまして、新年度に向けてはもう少し見直しをしていきたいというふうに思っております。以上でございます。

○議員（13番 小原力三君） 議長、13番。

○議長（荒松廣志君） 13番、小原力三君。

○議員（13番 小原力三君） 町長の思いがあるということでございますので、町長に直接その思いをお聞かせ願いたいと思います。

○議長（荒松廣志君） 決算とこれも直接関係ございません。また町長が新年度予算の説明の時に思いを含めて。

○議員（13番 小原力三君） はい、分かった。はいはい。

○議長（荒松廣志君） 他に。

○議員（9番 吉原美智恵君） 9番。

○議長（荒松廣志君） 9番、吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） わたしも結婚対策協議会が、わたしも聞きたかったので、お聞きします。このパルパルのことなんですけれども、これで結構何年目かになると思います、取り組みが。で、結婚対策事業として本当にいい取り組みだと思うんですけれども、実績がですね、前年度の男性48名、あ、年3回されまして、男性48名、女性が39名、延べ人数となっておりますので、決して多くない数ではなかったかと思えます。そしてカップルが誕生したそうですけれども、一つお聞きしたいのは、これまで何年かずっと続けられて、合併以来も、結婚したカップルがおられるのかどうかということと、それから男女、確かに今凄く深刻な問題で、独身男性や独身女性が大山町でもかなり増えていると思います。それでこの多様化した男女の出会いの場というかそういうところで、今年度も20年度もおんなじ繰り返しになってしまったわけですが、延べ人数からしてももう少し取り組み方として違う形のパーティーではなくって農業体験とか漁業体験しながら、一緒に出会いの場を作るとかそういう取り組みができなかったかどうか聞きたいと思います。

○議長（荒松廣志君） あの、取り組み…

○議員（9番 吉原美智恵君） この20年度にずっとおんなじ、何回もおんなじパルパルをずーとやってたと思います。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 吉原議員さんの質問に答えさせていただきます。まず1点は、カップルができたあと、ゴールがあったかということでございますので、この点につきましてはまた所管の課長の方から述べさせていただきます。それから先ほど小原議員さんの方からあるいは吉原議員さんの方から質問がございました。本当にこの取り組みがなんとか実を結ぶようにということで、現在のこのメンバーの方々を中心に、

来年に向けての充実した検討を是非ともしていこうやという話をしておるところでございますので、ここまですとどめさせていただきたいと思っております。

○議長（荒松廣志君） 企画情報課長、野間一成君。

○企画情報課長（野間一成君） 結婚までたどりついたカップルがあるかというご質問でございますが、カップル以後はございません。

○議長（荒松廣志君） 他に。次、第35款商工費104ページから第40款土木費及び第45款消防費119ページまで質疑ありませんか。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長、1番。

○議長（荒松廣志君） 1番、竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） 104ページ第35款中小企業小口融資貸付金6,785万2,000円。これのですね、申し込み件数に対する貸付件数がどれくらいのものなのかということと、106ページ、同じく第35款にぎわい復活事業5,600万この概要を2点伺います。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 竹口議員さんの質問に2点ございました。それぞれ担当課長の方から答えさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○観光商工課長（小谷正寿君） 議長、観光商工課長、小谷正寿君。

○議長（荒松廣志君） 観光商工課長、小谷正寿君。

○観光商工課長（小谷正寿君） 竹口議員さんのご質問でございます。貸付金6,785万2,000円の関係でございますが、これは金融機関に資金を預託することによりまして、中小企業者の円滑な資金調達を支援するための預託金といわれるものでございます。で、これは、中小企業の小口融資の貸付件数は、20年には9件ございました。で、貸付金に応じまして、また金融機関に応じまして、この預託金の額が変わってきておりまして、例えば米子信用金庫ですと貸付額の6分の1を預託します。補償金みたいな感じですね。それから鳥取銀行と山陰合同銀行につきまして、貸付金額の7.2分の1を預託するというようなことでございます。20年度に発生した新たに貸付になった分が9件でございます。その分のそれぞれ7.2分の1とか6分の1の額、さらにはそれ20年度以前にお貸ししました分の残額部分につきましても、割合に応じてこの預託額っていうのが決ってきておりますので、その総額っということでございます。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長、すみません。

○議長（荒松廣志君） まだまだ。

○議員（1番 竹口大紀君） 答弁漏れ。

○議長（荒松廣志君） 大山振興課長、福留弘明君。

○大山振興課長（福留弘明君） 続きましてにぎわい復活事業につきましてお答えいたします。委託料ということで、約5,670万円の支出をいたしておりますが、これは、

林野弘済会から取得をいたしました旧大山眺海荘の部分でありまして、説明決算審査資料の161ページに記載をしているものでございます。この取得いたしました施設を株式会社モンベルに賃貸をいたしまして、その店舗として活用するための改装費用に充てる部分を業務委託したという経費が5,671万円ということでございます。

なお、付け加えますと、かなりたくさんの方の予想を上回る来客があったということでありまして、7月の途中からオープンいたしまして、3月までに、レジ通過客数で約1万2,000人程度の来客があったというふうに聞いております。以上です。

○議員(1番 竹口大紀君) 議長、答弁漏れ。

○議長(荒松廣志君) 答弁漏れ。

○議員(1番 竹口大紀君) 申し込み件数、貸付件数が先ほど9件ということでしたが、申し込み件数がどれぐらいあったのかということをお教えいただけませんか。

○議長(荒松廣志君) 答弁、町長、森田増範君。

○町長(森田増範君) 失礼いただきました。申し込み件数ということでお答えさせていただきます。

○観光商工課長(小谷正寿君) 議長、観光商工課長。

○議長(荒松廣志君) 観光商工課長、小谷正寿君。

○観光商工課長(小谷正寿君) 失礼しました。貸付件数は、申し込み件数とイコールになっています。

○議員(1番 竹口大紀君) 了解。

○議長(荒松廣志君) 他に。

○議員(7番 近藤大介君) 議長、7番。

○議長(荒松廣志君) 7番、近藤大介君。

○議員(7番 近藤大介君) 企業誘致のことにしてお尋ねをいたします。本当に厳しい状況の中、経済状況の中、住民の雇用を新たに創出するためにも、1社でも多くの誘致企業が来ていただけることを住民含めて待ち望んでおるわけですが、今現在タグチ工業さんの進出が新規に決まっておるところですが、昨今の経済状況により、若干当初の計画よりも遅れているというふうにも聞いております。

平成20年度の企業誘致関連の取り組みとしてですね、まあ全般的にどういう取り組みが行われたのか。またそのタグチ工業さんに絡めて言えばですね、先方は、こういう経済情勢でございますから、一番新規投資しやすい時期を考えて、まあその時期判断されるんだろうとは思いますが、やはり受け入れします本町においてもですね、待ち望んでおりますよと、進出を。早く来てくださいというメッセージを何かにつけ出していく必要もあろうかと思っております。先般少し聞き及びましたら、高田の工業団地に進出を決められた企業さんの話だそうですが、全国でどこに進出しようかというふうに検討重ねている時期にですね、たまたま当時の名和の役場に電話したら、非常に対応が良かった

たと。職員の対応が良くて、見に来てああいところだということで決ったという経過も過去にはあったそうでございます。町の職員の皆さんにおいてはですね、住民に対してまあ真心込めて接していただくのと同様にですね、常日頃からやはりそういった形で、誘致企業の関係者なり、あるいは進出を考えている企業に対してそういった細やかな配慮も必要だろうと、そういったことがやはり町の発展につながっていくんだろうとも思うわけございまして、そういった事も含め合わせながらですね、20年度の企業誘致の取り組みの概況合わせてタグチ工業の進出の今後の見込み等についてお尋ねをいたします。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長森田増範君。

○町長（森田増範君） 近藤議員さんの質問に2点ございました。答えさせていただきたいと思います。

まず、1点の20年度の企業誘致の取り組みはということでございますので、この点につきましては、担当課長の方から述べさせていただきたいと思います。

そしてもう1点でございます昨年誘致企業ということで、新しくお世話になることになりましたタグチ工業さんにつきましてですけれど、この6月に岡山の方に出向きまして早速その後どのようなようになってるんだろうかなということを含めて、そして仲をとっていただいております合銀さんであったり、そして県の担当課の職員の方々と、合わせてタグチ工業の方に出向いて、会社の社長さん方々と是非とも引き続きお越しを願いたいということで熱いメッセージを送ってまいりました。今非常にこういう状況で厳しいですけれども、待ってて少し時間をいただきたいというコメントをいただいて帰ったところでございます。なお、誘致企業につきましては、先般も関西の方での企業の連絡会あるいは交流会がございまして、そちらの方での集まっていたいただいた関西の企業の方々、何十社おられましたけれど、時間をいただいて大山町の方からの企業誘致のアピール、メッセージも時間をいただいてさせていただいたという経過もございまして、報告をさせていただきたいと思います。もう一点について、一点の件につきましては、担当課の方から説明をお願いします。

○観光商工課長（小谷正寿君） 議長、観光商工課長。

○議長（荒松廣志君） 観光商工課長 小谷正寿君。

○観光商工課長（小谷正寿君） 企業誘致の取り組みでございますが、わたし昨年の8月に観光商工課長に変わってまいりまして、タグチ工業はその時、まあ話はあったけれども、進出していただけないということで、今までに3回タグチ工業の方には出向いて、それぞれ前任課長と行ったり、新年のあいさつに副町長と行きましたり、それからこの間は、森田町長と、新町長お披露目にご挨拶に行ったわけですが、そういう取り組みをしております。それから企業誘致の連絡会、これは前からずっとしてございまして、その会の席上では、どっかお知り合いの企業でどっか進出したがっているというような情報を

いただいたりとか、そういう情報収集をしております。

また先ほど町長が申し上げましたが、県の関西本部が大阪にございますが、ここが主催します鳥取ファンクラブでございます。その企業の関係の社長さんに集まっていたくんですけれど、その集まれるメンバーの大半が大山町に進出していただいている本社の社長さんだったというようなことで、随分企業誘致連絡会の取り組みなんかうまくいっているんだとは思いつつも、まだそれが企業誘致に結びついていないという現状もございますので、これからも努力していきたいとは思っています。

○議員(7番 近藤大介君) はい、了解です。

○議長(荒松廣志君) 他に。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長(荒松廣志君) 無いようですので、次に第50款教育費119ページから151ページまで質疑はありませんか。

○議員(4番 杉谷洋一君) 4番。

○議長(荒松廣志君) 4番 杉谷洋一君。

○議員(4番 杉谷洋一君) 124ページをお願いします。124ページの中山町誌というところで、そこに600万ちょっとのお金が印刷費ということであるわけなんですけど、まあ前に教育長に聞いたら大変立派な町誌ができたよというお話でありまして、これは部数はどれくらい発行されて、あるいは1冊幾らで販売されておるのか、現在まだそれがたくさん残っているのか、あるいはもう完売したのか、残っているとしたらどこに行けばそれを購入できるかということをおひとつお願いします。

その次に、それともう一つは、128ページの大山西小のトイレの改修工事ということを書いてありますけど、これはたぶんプールのトイレかなというふうに思うわけなんですけど、今年大規模改修ということでされておるわけなんですけど、たぶんプールだと思うです。これをもう一つ確認させてください。

それと続いてですね、128ページですけども、そこに英語、中学校の外国人の指導助手の英語教育と思うんですけど、1,300万ほどお金が出ておりますけれども、その非常勤講師さんの、英語の非常勤講師さんのどういう勤務をされているのか。またたぶん中学校だろうと思いますけれど、最近は小学校の教育の中にも英語教育というのが入っておると思うんですけど、その辺りの勤務はどうなのか。

そしてまた、それに対してどれだけの効果が上がってるのかということをお尋ねするのと、もう一つ、最後にそこに、大山中工事請負費ということで、名和中学校の耐震補強大規模改修というのがあります。まあそこには、大山中学校は、耐震工事だけなんですけども、これは大山中学校ももう40年ぐらいになっていますんで、もうこれまでに大規模改修されたのか、あるいはまた今後そういう計画があるのかということ、以上お尋ねいたします。以上です。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） じゃあ予算の関係ということでございまして、わたしの方からですけれども、教育委員会の方にお答えさせていただきますので、よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（荒松廣志君） 教育長、山根浩君。

○教育長（山根 浩君） それぞれのことにつきまして、担当課長の方からご説明させていただきます。

○議長（荒松廣志君） 社会教育課長 手島千津夫君。

○社会教育課長（手島千津夫君） 失礼いたします。中山町誌のことにつきましてご質問いただきました。中山町誌、発行部数ですけれど、800冊印刷しております。その内、注文の方いただきましたのが509冊、そして寄贈等行う予定にしておりますのが、199冊というような状況にしておりました。ただ注文いただきました中で、今だにですね、70冊程度、まだ購入するということをおっしゃってくださったんですけれど、ご理由等がある取りに来ていただいていないという方がございます。で、今、一生懸命その方々の方にまた再度の連絡等として、購入等の方のお願いをしているところでございますけれど、最終的に残りますのが、100冊程度という格好でございまして、で、この100冊程度の方で、今3,000円ほどの定価で求めていただいた方についてお譲りしているという状況でございます。

ただ、先ほど申し上げた中の抜けておりますのが、中山町誌、最初にご注文いただきました方々につきましては、1,000円の金額でお譲りしているというところでございます。以上でございますけれど。

○議長（荒松廣志君） 学校教育課長 林原幸雄君。

○学校教育課長（林原幸雄君） 杉谷議員さんのご質問にお答えします。大山西小学校トイレの改修につきましては、プールのトイレの改修でございます。以上です。

○議長（荒松廣志君） 教育次長、狩野 実君。

○教育次長（狩野 実君） 失礼いたします。そういたしますと、外国語指導助手の勤務のこと、それから中学校の改修のことについてわたしの方からお答えいたします。

外国語指導助手、ALTというふうには呼んでいますが、20年度の場合は、21年度とちょっと違いまして今は新たに常勤といいますか、もう朝から夕方まで普通通りの勤務で各地区1名ずつ3名で配置しておりますが、20年度の場合、その委託の契約の関係でだいたい6時間程度、1日6時間程度の勤務ということで、週20時間程度ということで、いろんなちょっと制約がありまして、例えば「月曜日と水曜日と金曜日は中学校ですよ」と、で、「火曜日と木曜日は小学校に行ってください」というような形で、週をそれぞれ中学校を基点にして割り振りをしまして、中山の場合は確か半分半分ぐらい小と中行っていたと思いますし、大山の場合は小学校がちょっと複数あったり、分校

のある関係で中学校を主にして、残った2日を3つぐらいを回っていただくということで、頻度が少なかったような形でありました。そういう形で、中学校だけではなくて、中学校の英語の授業、それから小学校の英語活動、今町内の学校は、英語活動この近年ずっと盛んに進めておりましたので、その関係で、だいたい5分の2から半分ぐらいまで、2分の1ぐらいまでは小学校に行って実際には活用していたということあります。

それから中学校の校舎の改修の件ですが、中山中学校が比較的3校の中では新しいんですが、これが平成5年ぐらいだったと思いますが、既にもう15、6年経っています。あと名和中学校、大山中学校については相当な年数経過しているのは事実であります。で、昨年来いろいろ、議会の皆さんとのやりとりをさせていただく中でとりあえずは耐震をまず急ぐということ、それから将来の統合というのが一つ課題になっておりますので、その辺りを見ながら、本格的な改修については考えていくということで、現時点では、必要最小限の改修を行うということで、大山中学校の場合ですと、耐震工事を行い、その他の改修についてはすぐすぐのものは今必要がないという判断でいたしませんでした。これは過去にボイラーを直したりですね、あるいは中の壁を塗りなおしたりですね、比較的きれいな状況ができておりましたので、その判断をいたしませんでした。名和中学校につきましては、雨漏りが元で、天井が随分汚れていたりですね、あるいは床が非常に汚れていたりしましたので、何とか最低限の環境を保障するというので、耐震工事にそうした改修を少し入れさせていただきまして、それで9,000数百万ということできさせていただいたところです。

今後、まだ10年、20年それぞれがもし使用するという事になれば、必ず必要になってきますし、それまでに統合のことが、統合があるのかないのかも含めまして、きちんとした結論が出たところで、またその判断をする時期がくるのかなと思っています。以上です。

○議員(4番 杉谷洋一君) 議長。

○議長(荒松廣志君) 4番 杉谷洋一君。

○議員(4番 杉谷洋一君) えーとですね、もう一つだけすみません。英語の先生のことなんですけれど、中学校、小学校、そういうもし空き時間があつたとしたなら、公民館活動の中で、その先生を派遣してもらって、英語のそういう指導っていうんですか、それがやってほしいと思うのですが、それはいかがでしょうか。

○議長(荒松廣志君) 今の質疑も決算には直接関係しません。

○議員(4番 杉谷洋一君) じゃあまた別の機会に。

○議長(荒松廣志君) 他に。

○議員(3番 大森正治君) 議長。3番。

○議長(荒松廣志君) 3番 大森正治君。

○議員(3番 大森正治君) 125ページにあります医師報酬について質問します。校

医さん、歯科医さん、薬剤師さん、児童生徒の命や健康を守ってくださってるわけですが、この報酬っていうのはどういうふうな支払い方をしてるのかお聞きしたいんですけども。例えば一律なのか、あるいは学校に来ていただいて診察なんかしていただきますけども、そういう実績に応じてなのか。まあこんなこといっちゃあなんなんだからかもしれませんが、例えば薬剤師さんのなかには、ほとんど来られないような方もいらっしゃるし、寄ってよく来ていらっしゃるなどか、えらいバラツキもあるんですけども、どういう支払い方なのかということをお聞きします。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 大森議員さんの質問に対しまして、医師報酬の支払われ方ということでございます。担当課の方から述べさせていただきますので、よろしくお願いたします。

○教育長（山根 浩君） 議長、教育長。

○議長（荒松廣志君） 教育長、山根浩君。

○教育長（山根 浩君） 詳しいことは次長の方で答えさせていただきますけれども、学校には、学校医さん、あるいは歯科医師さん、あるいは耳鼻咽喉科の方、あるいは薬剤師さん、いう形で学校を取り巻く、まあ今回のインフルエンザの問題も含めまして、たくさんお医者さんに相談したりする場面もありますし、生徒の健康を学校保健会という委員会を設置して、いろいろと検討しております。そういう中で、とっても役割は大きいとわたしは思っておりますけれども、報酬のことにつきましては、次長の方からお答えさせていただきます。

○教育次長（狩野 実君） 議長、教育次長

○議長（荒松廣志君） 教育次長、狩野 実君。

○教育次長（狩野 実君） 失礼いたします。わたしの方からお答えいたします。基本的な考え方としましては、ベースの基本の額、これが1校当たりいくらというのを設けてまして、プラス児童・生徒数、一人当たり幾ら×児童・生徒数ということで報酬をお支払いしているということでありまして、です。何回来ていただいたとかいうことではなくて、年間こういう形でということでお支払いしているということでありまして。

○議員（3番 大森正治君） 了解。

○議長（荒松廣志君） 他に。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 9番 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） 142ページから143ページ、人権推進課についてお尋ねします。人権同和問題小地域懇談会が、えっ！違います、担当じゃありません。

○議長（荒松廣志君） どうぞ。

○議員（9番 吉原美智恵君） 懇談会が開かれております。それで結果としてですね、

参加率が22.8%ということではなかなかこれは兼ねてからずっと問題になっていると思いますが、20年度について中身とか、内容について前年度比べて何とか参加率を上げようとしたと思うんですけど、工夫されたこととか、中身内容をどういうふうにしたのかお尋ねします。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 吉原議員さんの方から質問がございました。担当課の方からお答えさせていただきます。

○人権推進課長（近藤照秋君） 議長、人権推進課長。

○議長（荒松廣志君） 人権推進課長、近藤照秋君。

○人権推進課長（近藤照秋君） お答えしたいと思います。平成20年度の人権同和問題小地域懇談会は、町長部局と、教育委員会部局、同和教育推進協議会、3者の主催で、前年度に引き続いて毎年行っているものでございます。

工夫の仕方ということが始めにございましたけども、昨年度は女性の人権問題ということで取り上げて164部落を訪問推進したわけでございます。で、現在一昨年はですね、高齢者の人権問題ということで行いましたので、今は同和問題ということではなくて、個別の人権問題ということで取り扱って啓発活動として小地域懇談会を実施をしています。それぞれ工夫の仕方ということでございますけども、それこそ参加者が少ないとか、いわゆる参加率のこととかですね、あるいは若い世代の方が来ていただけないというようなことが現実の問題としてございますので、たくさんの方、そういう世代を超えた方に参加していただくためにPR活動、啓発活動を区長さんをはじめ社会教育推進員さんを集めるた事前研修会などを開催しながらやってきたところでございます。

内容の決め方でございますけれども、これは本町には、人権同和教育の連絡協議会という会を設けておりまして、座長は副町長が座長でございますけども、教育委員会の部局、それからわたしどもの人権推進課、そして人権同和教育推進協議会の方々でそういう会合をもって、小地域懇談会の内容も決めてまいってきておるところでございます。以上であります。

○議員（9番 吉原美智恵君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 9番 吉原美智恵君。

○議員（9番 吉原美智恵君） 工夫と言いましたところでは、同和問題というと、なかなか自分の問題として捉えられなくて集まりが悪いということで、たぶん女性問題とか、その前は高齢者の問題をされたかたと思いますが、わたしたち推進員とか部落を回るほうの立場からいたしまして、教育が推進員さんとか司会とかの力量によって、その日の小地域懇談会が成功するかどうか、あったかと思うんですけど、その辺に関しての指導者の指導の仕方、回られる推進員さんの、そのことについてはどう思われたでしょうか。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 吉原議員さんの方から小地域懇談会の推進員さんの件ということでございます。担当課長の方から述べさせていただきます。

○議長（荒松廣志君） 人権推進課長 近藤照秋君。

○人権推進課長（近藤照秋君） 各部落区を訪問しますと、どうしても推進者の力量っていいですか、ものが問われてくるということがその場面、場面ではございます。それで昨年度は模擬懇談会ということで、事前研修会を開催をして工夫をしてきたところでございますけども、それでもまだ十分でないということもございますので、今年度は司会者の研修会も考えて実施したいなというふうに思っているところでございます。以上であります。

○議長（荒松廣志君） 他に。

○議員（7番 近藤大介君） 議長、7番。

○議長（荒松廣志君） 7番 近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） 読書活動についてお尋ねをしたいと思います。審査資料でいきますと127ページから若干他のページも含まれますけれど、133まで及び126ページの関連してなんですけれども、本町では合併以来ですね、読書環境の整備なり読書活動の推進ということでは非常に積極的な取り組みを昨年はなされ、特徴的な取り組みもございました。ブックスタートなりあったわけですけど、昨年度は国の大きな補助金を得てですね、「読む・調べる」習慣の確立に向けた実践研究事業ということでの取り組みもなされたところでございます。ブックスタートなりと合わせてですね、子どもの読書環境の整備がどのように昨年度図られてですね、どういった成果を得たのか、総括して説明をしていただきたいと思いますということがまず1点。

それから若干関連するところでございますけれど、図書館の関係でございます。こういう非常に厳しい経済情勢でございますので、住民に生活の潤いを与える場、得られる場、潤いが得られる場ということで、こういった社会教育、社会教育施設の充実というのは大変重要になってきていると思うわけでございますが、図書館の貸し出し冊数だけで必ずしも判断しちゃいけないわけですけど、若干20年度は前年度に比べて実績が若干下がったようでございます。日ごろいろいろな努力はしていただいているとは思いますが、図書館がありますと、借りに来てくださいという町の姿勢では必ずしもこれからは十分な利用していただけないんじゃないかなというふうに思うわけです。いろんな形で情報を発信し、町民に、常に中山の図書館に行けば、何かあるよと、あるいは今まで以上に、町民、分館の利用を含めてですね、色んな形で外部に出て、借りやすい、触れやすい環境を作っていくことも必要じゃないかと思うんですけども、そういった視点からですね、20年度の取り組み、図書館での貸し出しを増やしていく取り組みということについてどうだったのかと、以上2点ご説明をお願いします。

○議長（荒松廣志君） 答弁。

○教育長（山根浩君） 議長。教育長。

○議長（荒松廣志君） 教育長、山根浩君。

○教育長（山根浩君） 近藤議員さんのご質問に対してお答えしたいと思います。ご質問にもありましたように、大山町は非常に、合併した時以来ですね、旧ありました中山の町民文庫を開所いたしまして、大山町の図書館、大山町立の図書館として、いろんな形で読書活動、特に生涯学習の中での図書館の位置付けっていうのを非常に強く出して、過去来られております。これはもう絶対大事なことだと思っております。特に、県下でも例がないぐらいですね、小学校、中学校に、司書を置いていただいている、というのは県下でもないことをごさいまして、その、人が置かれるということが非常に子どもの読書活動には、とっても大事なことだろうと思っております。特に、今まで文部科学省も14万とかですね、そういう大きな補助金なんてってというのはなかったわけですが、全国でも少ないそういう補助金も受けてですね、その詳しいことは次長の方からまた申しますけれども、受けて今まで頑張ってきました。で、これからもですね、読書活動ってっていう、本に親しむってって言いますか、本があるいは生活の一部になるってってというのはやっぱり長い間の積み重ねってってのがどうしても必要だろうと思っております。で、一つだけこの前の、学力学習状況調査の中でですね、大山町の子どもは本が好きだってってのがですね非常に多くありました。私はとってもうれしく思いました。これからも、やっていかなきゃいけないと思っておりますし、今まで、図書館は色んな事をやっております、ブックモービルでありますとかですね、色んな企業のところに行ったりとかですね、あるいは社会福祉施設に貸し出しに行ったりとかですね、色んな事をやっております。県下でも誇れる活動をやるとるんだないかと、自信持ってやっていただきたいということを常日頃言っております。まだまだ足りないところや、色んなことはあると思っておりますけれども、今後ともですね、是非巡回サービスも含め、やっていきたいと思っております。一番なことはですね、本に親しむ人ってってというのは、年取ってからはなかなか難しいというのが現状でございます。やっぱり、図書館に行って役に立ったと、例えば、前も話しがあったと思っておりますけれども、病気に、人間年とってきますと病気になってきます。そういったときに闘病記の、が、図書館に行くとかあるとかですね、やっぱり一つの大人の方にとってあんまり行かなかったけれども役に立ったとかですね、色んな形を考えながらですね、あるいは、家庭園芸をされる方もたくさん増えてきましたのでですね、園芸書をきちんと充実しておくとか、あるいは、土作りの本だとかですね、色んな形がこれから考えられるんじゃないかなという気がします。近藤議員さんのことについて、足りないところは次長の方で答えていただきます。よろしく申し上げます。

○教育次長（狩野実君） 議長。教育次長。

○議長（荒松廣志君） 教育次長、狩野実君。

○教育次長（狩野実君） 出来るだけ教育長と重ならないようにお答えできたらと思います。まず、成果の総括ということですが、19年度、20年度、文部科学省の読む調べる習慣の確立に向けた実践研究授業というのを受けさせていただきました。初年度1,500万上限、次年度650万円ということで、相当なお金をいただいて10分の10の事業ということでさせていただきました。先ほど教育長からもありましたように、人の配置それから物、人、物について、ほかではなかなかできないようなことをこの2年間さしていただけたと思っています。司書のことは先ほどありましたので触れませんが、物といいますのは図書の整備、実際に図書を相当数、数百万円という単位で予算を付けさせていただきました。主に保育所、それから学校の図書館の図書の整備を図らせていただきました。合わせて、保育所につきましては、古い絵本があったわけですが、それぞれの保育所に図書のコーナーを設置して、コーナー自体も整備を図らせていただきました。子供たちの貸し出しや、その保育所で読む本につきましても、数段の進歩があったのかなというふうに思っております。それから、学校におきましては、図書館、ただ、本を借りて読むための本が置いてある場所ということではなくて、授業等で積極的に使える図書館ということで、子供たちが授業の中で図書館に移動してそこで、担任の先生、あるいは、図書館司書の手も借りながら、授業の中で図書館をうまく使っていく、あるいは、図書をうまく使っていくという事で授業の展開もさせていただきました。小学校辺りでは、以前と比べまして随分とそういう機会も増えました。少し中学校の方が、なかなかそういうソフト的な部分での活用ということでは、少し遅れているのかなというのが課題とされているところであります。そういったところで、総括ということにならないかもしれませんが、色んな形で子どもたちの周りに、さっと手を伸ばせば手に取れる、あるいは、授業の中で活用しようと思えば活用ができるそういう環境は作れてきたのかなというふうに思っております。

それから2点目ですが、図書館の情報発信等についてだったかと思います。そういった事業、先ほど言いましたような事業、それから、今年からまた子ども読書の、子ども読書のまちづくりの事業を受けておまして、これは、金額的には少し、この2年間よりは下ってくるわけですが、引き続き文科省の事業を3年目で受けております。そうしたことも含めて、町全体の関係者による体制づくりなども行いながら、図書館を、やっぱり町立図書館が、学校、保育所あるわけですが、町立図書館がやっぱり色んな意味での中心になる場所と位置付けて進めております。情報発信につきましても、各種催し、特に子供たちを中心にした催しが多いわけですが、図書館でこんなことやるのというような、例えば化学実験の催しをしてみたりですね、そういうような物作りの場に使ってみたりですね、そういうことで、様々な形で図書館に足を運んでいただける、あるいは親子で足を運んでいただけるような取り組みをしているところであります。それから町報の方にも毎号、ページをいただきまして、図書の事を情報発信をさせていただ

ておりますし、20年度から始めました、ブックセカンドという、ブックスタートではなくて、今度は3歳児を対象にしたブックセカンドという事業では、3歳児に幼児用の図書のリストを渡して、その中から欲しい本を親子で選んでいただいて、それを配布すると、ただ配布するのも、こちらが届けますよということではなくて、図書館あるいは分館、公民館にあります分館、そこに親子で来ていただいて、そこで手渡しをするというような形を取っております、色んな形でともかく足を運んでいただくということを図書館の方も十分認識して進めておりますので、まだまだ、成果が十分だということではないのかもしれませんが、引き続きそうした努力をしていきたいなというふうに思っております。併せて、図書館のたくさんの蔵書ありますので、学校図書では不足しているもの、こういうものも図書館が貸し出しを学校にして、学校の方が連絡を取れば、それがすぐ図書館から回ってくるというようなこと、あるいは県立図書館との連携、そういった形で、図書環境の整備を今も進めているところであります。以上です。

○議員（7番 近藤大介君） はい、了解です。

○議長（荒松廣志君） ほかにありませんか。ないようですので、次に、第60款災害復旧費151ページから一般会計の最後、実質収支に関する調書、財産に関する調書、基金運用状況調書、地方債の平成19年度末及び平成20年度末における現在高に関する調書160ページまで質疑を受けます。ありませんか。

○議員（1番 竹口大紀君） 議長、1番。

○議長（荒松廣志君） 1番、竹口大紀君。

○議員（1番 竹口大紀君） 財産に関する調書の156ページ、2番、有価証券、株券61万8,000円、これはですね、おそらく大山町行政において何らか資本関係結んだ方が特のある会社さんの株を持つとられるかなということかと思えますけれども、どこの会社の株式会社の株券なのかということとですね、3番、出資による権利の156ページの一番下ですね、大山町振興協会が昨年度中に200万減資して、出資額がゼロになっておりますけれども、これの内容をご説明ください。

○議長（荒松廣志君） 答弁。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい。竹口議員さんの方から2点の質問がございました。担当課長の方から述べさせていただきます。

○総務課長（田中豊君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 総務課長、田中豊君。

○総務課長（田中豊君） ただいまのご質問にお答えします。まず、有価証券でございますが、現在高61万8,000円ということで、中電、中国電力がほとんどでございます。あと僅かにミズホですか、のものがございまして、あわせて61万8,000円

ということでございます。

それから、出資による権利、大山町地域振興協会でございます。これにつきましては旧名和町の振興会が大山町地域振興会となりまして、昨年、恵みの里公社ができました関係で、そちらの方に移行しております。恵みの里300万増ということになっておりますが、そのうちの200万がこの地域振興会、協会にあったものが移行しておるということでございます。以上です。

○議員（1番 竹口大紀君） 了解しました。

○議長（荒松廣志君） ほかに。

○議員（8番 西尾寿博君） 議長、8番。

○議長（荒松廣志君） 8番、西尾寿博君。

○議員（8番 西尾寿博君） 基金運用状況調書の方で質問したいと思います。平成18年に行政改革大綱が示されまして、それによる集中改革、あるいは、色んなことでですね、増加というのは行政改革大綱の示された推計では20年度は、11億の基金、予想ですが、来年21年になると4億5,000万程に減るという推計が示されまして、いろいろさまざまな施策をやった、あるいは交付金の影響もあるのでしょうか、この中に20基金ほどあります。その中でですね、34億ほどあるわけですが、こういうふうにはですね、しっかり貯まったというか、まだまだ足りないこともあるのでしょうか、推計よりも良くなったと、いうことの大きな要因、そしてですね、20基金あるわけですが、自由に使える基金、あるいは引用できる基金、それを示していただきたいと思います。

○議長（荒松廣志君） 答弁。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい。西尾議員さんの方から2点、運用、基金の運用状況についてのご質問がございました。増えた要因であったり、自由に使えるのものがあろうかということでもあります。担当課長の方から述べさせていただきます。

○総務課長（田中豊君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 総務課長、田中豊君。

○総務課長（田中豊君） 西尾議員のご質問に完全な答弁になるかどうか分かりませんが、お話しをさせていただきたいと思います。まず、3町と、旧3町とも厳しい財政状況が主な原因として3町合併ということになったと思っております。合併して少し楽になるのかなということも考えたわけではありますが、小泉政権の中で平成18年度は、本当にひどい地方いじめといいますか、状況であったわけでありまして。その後、地方6団体、共通して、政府に対し、地方の、疲弊した地方が元気が出るようにというようなお願いして参った関係で、平成19年度におきましては、頑張る地方プログラム、それ

から、20年度におきましては、地方再生対策費ということで、地方の方にかなりの交付税が回ってきたということで、それが主な原因ではありません。町としても、人件費の削減であったり、町民に痛みを感じていただく、痛み分けということではございませんけれども、補助金のカットであったり、そういった事を行政、財政改革を取り組んだ成果がこういった、基金の増につながっておるのではないかと考えております。

今後におきまして、これは、かなり先になるとと思いますが、合併特例がなくなった時点におきましては、現時点、今年度は交付税が48億ぐらいになると予想しておりますけれども、その交付税が8億は減るという見込みであります。ですから、貯える時には貯えておく必要もありますが、昨年以来の経済不況、この状況を踏まえますと、今年、来年辺りは、貯えるだけではありません。町民の生活がゆとりがでるような施策もやっていかないといけないというふうに感じてはおります。そういった状況であると思っております。それから2点目の、自由に使えるものということでございますが、特定目的基金であります、例えば、この20ほどの中で、国民健康保険に係る3つの基金がございます、こういったもの、介護従事者処遇改善基金、それから風力発電基金、それから土地開発基金等につきましては、特定の目的であります。財政健全化の4指標の中に見ておりますのはこの30、20年度末の33億9,800万の内の約26億が自由に使える基金だという判断で財政指標を算出しておるところでございますので、ご理解をいただきたいと思っております。以上であります。

○議員（8番 西尾寿博君） 了解。

○議長（荒松廣志君） ほかに。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（荒松廣志君） 5番、野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 出資による権利でございますけれども、ここのところでですね、鳥取県農業担い手育成基金、156ページでございますが、農業担い手育成基金、これらはですね、どのような性質のものかということ、それから、大山町上水道事業、2億7,000というような基金がですね、どういうものなのかなということ、それから、その下の方にふるさと市町村圏基金造成というようなことがございますが、出資というようなことでですね、こういうのがなされているということで、ちょっとどのような性質のものかということ伺いたいと思ったりします。

それからもう一点ですね、出資ということでこれから先出てきますけれども索道会計ですね、索道会計の関係で2,200万でしたか、出資、その他出資金というのがあったりするように覚えとりますけれども、それらはここには計上されないものかというようなことを伺いたいと、伺いたいです。

それから、157ページにですね、自動車、物品のところ、自動車100台、自動車は大体にあるでしょう、と思ったりします。トラクター2台、田植え機2台、乾燥機、

精米機というものがですね、これ2台ずつございますけれども、これ、どこにあるものかなという具合にお尋ねしたいと思います。

それからですね、158ページの基金運用状況の決算年度中にですね、受けをしておられます、その受けの中でですね、水と土保全対策基金に6万3,000円、それから、小学校建設基金に3万3,000円、中山中学校演習基金に2,000円ということでですね、非常に少額の金が積み立ててある、これ、どのような見解の下で少額の事がやってあるのかなという具合に思いまして、その点をちょっとお尋ねします。

○議長（荒松廣志君） 答弁。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（荒松廣志君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、野口議員さんの方からたくさんの質問をいただきました。あわせると6つ程になるのかなと思いますけれども、それぞれ、担当課の方で説明をさせていただきますので、よろしく願いいたします。

○総務課長（田中豊君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 総務課長、田中豊君。

○総務課長（田中豊君） 野口議員さんのご質問でございます。まず、出資による権利の内、鳥取県農業担い手育成基金というものが、1,199万円ございます。これにつきましては、鳥取県内全市町村が、鳥取県の方に出資をいたしまして、農業担い手の育成のために使うということで理解をしております。それから、大山町上水道事業2億7,000万ほどでございますが、これは、合併前だったと思いますが、旧3町とも老朽管の更新事業というものがございまして、その更新に全ての事業を上水道会計でやっていくのは大変だということで、国の方の制度として出資、一般会計からの出資債というものを認めております。その分のものでございます。

それから、ふるさと市町村圏基金造成で、4,822万1,000円ございますが、これにつきましては、西部圏域、合併前で言いますと、2市12町村でございますが、広域の方にふるさと市町村圏基金、これは運用益を使うということで積み立てて、現在おるところでありまして、これの本来の目的が終わったではないかということで、今、議論がされつつあるものでございます。

それから、物品のトラクター、田植え機、乾燥機、というようなものでございますが、これは、地域改善対策事業で以前導入したものと理解をしております。

それから、基金運用状況の中の少額の受け入れでございますが、これは、基金の本来の目的で積み立てておりましたものの運用益でございます。利息でございます。利息を積み立てておるといってございまして、よろしいでしょうか。

○議員（5番 野口昌作君） はい、はい、わかりました。

○議長（荒松廣志君） この際、暫時休憩いたします。

- 議員（５番 野口昌作君） もう一点。
- 議長（荒松廣志君） もう一点あった、休憩いたします。
- 議員（５番 野口昌作君） 出資、出資のことで、索道会計…。
- 議長（荒松廣志君） それは、午後のかかりに答弁させます。
- 議員（５番 野口昌作君） 分かりました。
- 議長（荒松廣志君） 再開は一時です。

午前 11 時 57 分休憩

午後 1 時 再開

（西尾議員 退席）

○議長（荒松廣志君） 再開いたします。先ほどの教育費の質疑において、杉谷議員の中山町誌の販売価格の質疑に対して社会教育課長が答弁いたしました。答弁の内容に誤りがありましたので、この答弁の一部を訂正したいとの旨の申し出がありました。これを許します。

○社会教育課長（手島千津夫君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 社会教育課長、手島千津夫君。

○社会教育課長（手島千津夫君） 失礼いたします。先ほど議長さんよりありましたように、先ほどの杉谷議員さんからのご質問に対します答弁の中で、中山町誌の残部、残りしましたものの販売価格につきまして、3,000円と申し上げてしまいました。これは3,500円というのが正しい価格でございまして、お詫びさせていただきますと共に、実は、この価格は町内の方だけの金額にしとります。町外の方につきましては、倍の価格、7,000円にさせていただきます。以上、お詫びと訂正をさせていただきますのでよろしくお願いいたします。申し訳ございませんでした。

○議員（５番 野口昌作君） 議長、５番。

○議長（荒松廣志君） ５番、野口昌作君。

○議員（５番 野口昌作君） 私、さっきのですね、出資による権利という質疑の中で、索道会計のこと言いましたけれども、私の勘違いでございまして、これ、索道会計の方ですねまたお尋ねするということで取り下げさせていただきます。以上です。

○議長（荒松廣志君） そうしますと最後に、全般について質疑ありませんか。

○議員（１３番 小原力三君） はい、１３番。

○議長（荒松廣志君） １３番、小原力三君。

○議員（１３番 小原力三君） 午前中は本当に申し訳なく思っております。これも心配から出た、先走りではないかというふうに思っております。それではですね、初めからやり直しいただきたいと思っております。平成２０年度、決算に基づく大山町健全化判断比率についてでございます。これ、実質公債比率は旧町の時には１７％を超えるともうイ

エローカードだというふうについていつも聞かされておりました。そこで合併後、この公債比率の算出方法が変わったのか、その事をご説明願いたいと思います。

○議長（荒松廣志君） 答弁。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（荒松廣志君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい、小原議員さんの質問に担当課長の方から答えさせていただきますので、よろしく願います。

○総務課長（田中豊君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 総務課長、田中豊君。

○総務課長（田中豊君） ただ今の小原議員のご質問でございますけれども、18というものの、基準がございまして、この実績公債比率には。今、起債の、以前は許可ということでありましたけれども、今は協議ということとなっております。この実質公債比率が18を越えますと県知事の許可ということになる、ことになっております。報告第11号では基準が示してございませぬけれども、現在はこの4指標の中で実質公債比率につきましては、先ほど言いましたように、18を越えると許可制になるということと、25%を越えると早期健全化計画を立てないといけないうこととなっております。実質公債比率でございますが、以前は、起債制限比率ということでの、危険なりの判断の指標があったわけですが、この実質公債比率といいますのは、何といいますか、家庭でいいますと、例えばですね、サラリーマンが兼業、農家の兼業だとしますと、マイカーローンが普通会計でいう借金、例えば、農業でトラクターのローンを抱えておれば、それが純公債費ということで、この実質公債比率というようなものに、の数字、ちょっと分かりづらいかも知れませんが、そういった、その本来の儲けの部分で充てる部分のものも含めて基準として考えるのが実質公債比率ということでございます。で、答弁になったか分かりませぬけれども18という基準は確かにございます。以上であります。

○議長（荒松廣志君） それと、答弁、新町に合併して基準が変わったのと。

○総務課長（田中豊君） 以前は先ほど申し上げましたように、起債制限比率というもので普通会計だけの借金の自主財源に公債費がいくらだったかというもので判断しておりましたけれども、今は先ほど申し上げましたように、純公債費ということでの判断が実質公債比率というふうに変わっております。基準としては新しいその考え方といえますか、そういうものに変わってきておることでございます。

○議員（13番 小原力三君） はい、議長。

○議長（荒松廣志君） 13番、小原力三君。

○議員（13番 小原力三君） 今回、自民党が敗れて崩壊しましたけれども、民主党の天下ということで、来月から、本格的に民主党が主導権を握るわけでございますけれども、その前にですね、地域活性化交付金とか、色々な資金をあてにしておった面がご

ざいます。その中でまた、違った起債を起ささなければならないということで今、本当に今、心配をしておるところでございますけれども、それで、21年度の予算につきましても、この18%を越えるような事があってはならないというふうに思うわけでございますけれども、町長、いかに舵をとられますか、そこをお尋ねいたします。

○議長（荒松廣志君） あ、13番議員に、申し上げます、この部分は決算になりますので。

○議員（18番 西山富三郎君） 議長、18番。

○議長（荒松廣志君） 18番、西山富三郎君。

○議員（18番 西山富三郎君） 森田町長は本年の4月に誕生しましたので、20年度の予算や、評定には深く関ってはおらないと思いますが、決算認定制度の意義には、一般的に3つあると言われております。第1次的意義、第2次的意義、第3次的意義と言われております。第1次意義というのは予算の効果、行政効果の判断であります。予算効果、行政効果についてどのような認識と、ご理解ですか。第2次意義というのは、町長、職員が執行責任を果たし、その責任を解除されるということです。胸を張って、町長以下職員はですね、責任を果たされたと思っておられますか。

3点目の第3次意義というのは、町村の財政の実態を知らせ、住民に理解と納得を得るという財政民主主義的意義と言います。住民に納得と理解を得る方法はどのように捉えますか。そして、更にはこの決算の反省に立って今後の改善事項や反省事項を踏まえて財政運営の一層の健全化、適正化に生かざる、生かされる、役立たせるというのが決算認定の意義だし、これを議会が十分に、十分に監視しなければならないという立場にあります。決算が終わったものだから、いいだ、議員が承認しなくても、町長の責任は問われない、だからという風評もありますけれどもそういった生易しいものではありません。第1次意義、第2次意義、第3次意義を踏まえて総括の答弁を求めます。

○議長（荒松廣志君） 答弁。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（荒松廣志君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい。西山議員さんの方から意義ということについての質問がございました。お話ございましたように、この4月からの町長職ということでございまして、決算の件につきまして、また、細かなところでは、担当課の方から述べさせていただきたいと思っておりますけれども、昨日も、決算の審査の内容についての説明をさせていただきました。そして、昨日も、監査委員さんの方からその詳細について審査の報告がございました。今後に向けての指摘案件もございます。そして、この20年度での財政的な、少し良くなった経過の報告もございました。厳しい指摘や、それから取り組んできました予算に対して、行政の方で執行してきたものの成果も報告がございました。それぞれのものを含めて、まず1つ目の予算効果、行政効果という認識につきましては、

当初予算、ものを執行された、20年度、執行部の方の取り組みも、担当課の方の取り組みも一生懸命やった成果であると認識をしております。また、同様になるかも知れませんが、執行の責任につきましても予算について、そして、それに基づいて、十分な執行をしてきたという具合に判断をして、認識をしております。

3番目に町民の実態の理解をどのようにして、認識していくかということであるかと思いますが、今日こういった、議会を通じて、そして、テレビ等の放映を通じて、そして、この審議をいただく皆さん方に、ご審議をいただいた結果として、町報であったり、色んな形での広報の伝達という形につながっていくと思っております。反省という面につきましても、特に監査委員さんの方から厳しいご指摘もいただいております。滞納関係もそうでございます。そういったことも踏まえて、21年度、取り組みを進めていきたいと思っておりますので、ご理解をお願いをしたいと思います。十分至らないところがあるかと思っておりますので、担当課の方から説明をさせていただきます。

○総務課長（田中豊君） 議長、総務課長。

○議長（荒松廣志君） 総務課長、田中豊君。

○総務課長（田中豊君） 若干の補足でございますが、午前中の質問の中でも答弁をさせていただきましたが、厳しい小泉内閣の国政を耐えて、自らの行財政改革に積極的に取り組んだ成果を甘んずることなく、今後とも健全な財政運営に取り組んで参りたいと考えております。よろしく申し上げます。

○議長（荒松廣志君） ほかに。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長、10番。

○議長（荒松廣志君） 10番、岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） はい、全般にということで、質問をさせていただきますが、昨日でした。議会選出の監査委員の鹿島議員から、報告をいただいております。確か7項目ぐらい課題があったかと思っておりますが、その中の一つで職員の残業についてということが上がっておりまして、その中でも突出した方がおられるというような話もありました。平成20年度のその残業の時間数と決算額はいくらだったのでしょうか。各課において、それぞれ残業をしなければならないということはあるかと思っておりますけれども、その各課がいくらぐらいの残業手当を支出しているのかということをお聞きしたいと思います。

○議長（荒松廣志君） 答弁。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（荒松廣志君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい。岩井議員さんの方から職員の残業ということについてのご質問でございます。個々それぞれの各課の方で、十分把握、協議しているかどうか分かりませんが、資料の中を通じて答えさしていただける範囲内で、できればと思

っておりますので、各課の方から報告をさせていただきたいと思っております。

○総務課長（田中豊君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 総務課長、田中豊君。

○総務課長（田中豊君） はい。ただ今の質問でございますが、個々の時間外勤務時間ということにつきましては、現在手元に資料ございません。お手元の決算審査資料をご覧いただきたいと思っておりますが、12ページ。これは、普通会計でございますけれども、参考になるかと思っておりますが、平成19年度、時間外勤務手当につきましては、4,260万4,000円でございます。20年度は3,632万3,000円ということで、かなりの減とはなっております。ただ20年度に総合支所方式を分庁方式というような格好に体制、組織の見直しを行った関係で、私を感じております事をお話し申し上げますと、要はこれまで3箇所と同じ事務をやっておった部分で、それが、例えば事業課では、例を申しますと、建設課とか農林水産課、水道課におきましては一極集中というようなことが出てまいりました。特に維持管理の部分について、一人の職員が全て3地区の対応をしないといけないというような状況が出ておると。そこで、その部分で極端に、時間外勤務を迫られるという部分は認識しております。この辺りを今後どう改善するかということでございますけれども、一旦組織の見直しとして分庁方式ということでしたわけでありますので、その内部でですね、どういたしますか、担当を分けてやると、そういうようなことも考えられるのかなということでございますので、今後21年度以降の勤務のあり方については、内部で詰めて極端な偏りがないようにしていかないといけないと感じておるところでございます。ご理解いただきたいと思っております。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長、10番。

○議長（荒松廣志君） 10番、岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） はい。今、お伺いいたしましたのですが、やはり突出しているということの、私、心配しますのは、残業をそれだけされるということは、体を壊すという部分もあるんじゃないかと思って心配をしております。やはり特別の人だけにそういう任務を負わせるということじゃなくって全体で体の方、壊さないよう職員の皆さんの健康管理も維持しながら完全にやっていただけるものかどうかと心配いたしますがいかがでしょうか。

○議長（荒松廣志君） 答弁。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（荒松廣志君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい。岩井議員さんの質問に答えさせていただきます。おっしゃいますように残業をする事が非常に、当人にとっての健康ということにもつながります。先ほど総務課長の方から話ございましたように、20年度に新しい組織再編という形で一年間取り組みをいたしました。その結果として、非常にハードな部署がそういう

形ででているのかなと思ったりもします。21年度、2年目に入っておりますので、そういったことも監査委員さんの方からの指摘もございます。精査をさしてもらいながら今後につなげていきたいと思っておりますので、ご理解をお願い申し上げたいと思っております。

○議員（10番 岩井美保子君） 了解いたしました。

○議長（荒松廣志君） ほかに質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒松廣志君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第4 議案第111号

○議長（荒松廣志君） 日程第4、議案第111号 平成20年度大山町土地取得特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。歳入歳出全般について質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒松廣志君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第5 議案第112号

○議長（荒松廣志君） 日程第5、議案第112号 平成20年度大山町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。歳入歳出全般について質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒松廣志君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第6 議案第113号

○議長（荒松廣志君） 日程第6、議案第113号 平成20年度大山町開拓専用水道特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。歳入歳出全般について質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒松廣志君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第7 議案第114号

○議長（荒松廣志君） 日程第7、議案第114号 平成20年度大山町地域休養施設特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。歳入歳出全般について質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒松廣志君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 8 議案第 1 1 5 号

○議長（荒松廣志君） 日程第 8、議案第 1 1 5 号 平成 2 0 年度大山町老人居室整備資金及び障害者住宅整備資金貸付事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。歳入歳出全般について質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（荒松廣志君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 9 議案第 1 1 6 号

○議長（荒松廣志君） 日程第 9、議案第 1 1 6 号 平成 2 0 年度大山町簡易水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。歳入歳出全般について質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（荒松廣志君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 1 0 議案第 1 1 7 号

○議長（荒松廣志君） 日程第 1 0、議案第 1 1 7 号 平成 2 0 年度大山町国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。歳入歳出全般について質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（荒松廣志君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 1 1 議案第 1 1 8 号

○議長（荒松廣志君） 日程第 1 1、議案第 1 1 8 号 平成 2 0 年度大山町国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。歳入歳出全般について質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（荒松廣志君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 1 2 議案第 1 1 9 号

○議長（荒松廣志君） 日程第 1 2、議案第 1 1 9 号 平成 2 0 年度大山町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。歳入歳出全般について質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（荒松廣志君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 1 3 議案第 1 2 0 号

○議長（荒松廣志君） 日程第 1 3、議案第 1 2 0 号 平成 2 0 年度大山町老人保健特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。歳入歳出全般について質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（荒松廣志君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 1 4 議案第 1 2 1 号

○議長（荒松廣志君） 日程第 1 4、議案第 1 2 1 号 平成 2 0 年度大山町介護保険特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。歳入歳出全般について質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（荒松廣志君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 1 5 議案第 1 2 2 号

○議長（荒松廣志君） 日程第 1 5、議案第 1 2 2 号 平成 2 0 年度大山町介護保険事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。歳入歳出全般について質疑はありませんか。

〔 「なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（荒松廣志君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 1 6 議案第 1 2 3 号

○議長（荒松廣志君） 日程第 1 6、議案第 1 2 3 号 平成 2 0 年度大山町農業集落排水事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。歳入歳出全般について質疑はありませんか。

○議員（5 番 野口昌作君） 議長、5 番。

○議長（荒松廣志君） 5 番、野口昌作君。

○議員（5 番 野口昌作君） 農業集落排水事業の件でございますけれども、収入未済額がですね、かなり出たりしておりますが、これらについての取り組み、集落排水をですね、停止するとかというようなことをでも、やられるというようなことがあったのかどうか、対策をどういう具合にとられたかということをお尋ねしたいと思います。

○議長（荒松廣志君） 答弁。

○町長（森田増範君） はい、議長。

○議長（荒松廣志君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい。野口議員さんの方から未済額に関する質問がございました。担当課長の方から説明をさせていただきます。

○水道課長（船田晴夫君） 議長、水道課長。

○議長（荒松廣志君） 水道課長、船田晴夫君。

○水道課長（船田晴夫君） ただ今のご質問にお答えをいたします。下水道事業にしましては、法的に、強制的に止めるということできません。で、未済額については、本人さんに面談をして、払っていただくということを、再三行っております。ただ、簡易裁判所に、簡易支払命令というのが出来ることになっております。これ金額が確か60万までだったと理解をしておりますが、悪質な場合には、そこまでやろうということでは手続きは調べておりますけども、現在のところそこまで悪質という方がございませんので、そこまでのことはしておりませんのでご理解のほどよろしくお願いを申し上げます。

○議員（5番 野口昌作君） はい、分かりました。

○議長（荒松廣志君） ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒松廣志君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第17 議案第124号

○議長（荒松廣志君） 日程第17、議案第124号 平成20年度大山町公共下水道事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。歳入歳出全般について質疑はありませんか。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（荒松廣志君） 5番、野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） これです、この会計ではですね、大山地区ですか、大きな金額のですね、未収があるようでございますが、これらは、これはですね、どういふことの特徴でこういうような大きな金額になっているのかということをお尋ねします。

○議長（荒松廣志君） 答弁。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい。野口議員さんの方から未収金の内容ということで大山地区のという話がございました。内容につきまして担当課の方から説明を申し上げたいと思います。

○水道課長（船田晴夫君） 議長、水道課長。

○議長（荒松廣志君） 水道課長、船田晴夫君。

○水道課長（船田晴夫君） ただ今のご質問にお答えをさせていただきます。大山地区の未収金の半分近く、具体的な数字は把握しておりますけど、ちょっと公表はいたしませんけど、半分をちょっと超える額がですね、今現在、破産調停、それから行方不明、競売中ということで裁判所の物件に、案件になっておまして、これの結審の具合によってはですね、不納欠損という形で処理をせざるをえない場合もあるというふうに理解をいたしておまして、その成り行きを現在見守っておるということでございますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議員（5番 野口昌作君） はい、了解しました。

○議長（荒松廣志君） ほかに。質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒松廣志君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第18 議案第125号

○議長（荒松廣志君） 日程第18、議案第125号 平成20年度大山町風力発電事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。歳入歳出全般について質疑はありませんか。

○議員（2番 米本隆記君） 議長、2番。

○議長（荒松廣志君） 2番、米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） …お伺いしたいんですが、6ページ。これ、元金償還金ということで1,536万、これは多分、建設した時の返済だと思うんですが。6ページの元金償還金ですけども、これは建設した時の返済金だと思いますけど、これは何年まで続くんでしょうか。分かりましたらお願いします。

○議長（荒松廣志君） 答弁。

○町長（森田増範君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） はい。米本議員さんからの風力発電の元金償還の件についてご質問いただきました。担当課の方から内容の説明をさせていただきます。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（荒松廣志君） 企画情報課長、野間一成君。

○企画情報課長（野間一成君） 米本議員さんの風車の起債の元金償還の期限のご質問でございました。平成32年の3月まで、15年償還でございます。以上でございます。

○議員（2番 米本隆記君） 了解。

○議長（荒松廣志君） ほかに。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒松廣志君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 19 議案第 126 号

○議長（荒松廣志君） 日程第 19、議案第 126 号 平成 20 年度大山町温泉事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。歳入歳出全般について質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒松廣志君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 20 議案第 127 号

○議長（荒松廣志君） 日程第 20、議案第 127 号 平成 20 年度大山町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。歳入歳出全般について質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒松廣志君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 21 議案第 128 号

○議長（荒松廣志君） 日程第 21、議案第 128 号 平成 20 年度大山町情報通信事業特別会計歳入歳出決算の認定についての質疑を行います。歳入歳出全般について質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒松廣志君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 22 議案第 129 号

○議長（荒松廣志君） 日程第 22、議案第 129 号 平成 20 年度大山町水道事業会計決算の認定についての質疑を行います。収入支出全般について質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒松廣志君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 23 議案第 130 号

○議長（荒松廣志君） 日程第 23、議案第 130 号 平成 20 年度大山町索道事業会計決算の認定についての質疑を行います。収入支出全般について質疑はありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（荒松廣志君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第 24 特別委員会の設置及び付託

○議長（荒松廣志君） 日程第24、特別委員会の設置及び付託についてお諮りします。

本議会に提出されました議案第110号から、議案第130号までの21議案については、19人の委員で構成する「決算審査特別委員会」を設置し、これに付託して審査することにしたいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」呼ぶ者のあり。〕

○議長（荒松廣志君） 異議なしと認めます。したがって、議案第110号から議案第130号までの21議案は、19人の委員で構成する「決算審査特別委員会」を設置し、これに付託して審査することに決定しました。

お諮りいたします。ただいま設置されました「決算審査特別委員会」の委員の選任については、委員会条例第9条第1項の規定によって、全議員を指名したいと思えます。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり 〕

○議長（荒松廣志君） 異議なしと認めます。したがって、「決算審査特別委員会」の委員は、議員全員を選任することに決定いたしました。

ここで暫時休憩いたします。「決算審査特別委員会」を開いて委員長・副委員長の互選を行います。議員控室にお集まりください。

午後1時30分 休憩

午後1時40分 再開

（西尾議員 着席）

日程第25 特別委員長及び副委員長の互選結果の報告

○議長（荒松廣志君） 再開いたします。日程第25、特別委員長及び副委員長の互選結果の報告をします。

ただいま設置になりました「決算審査特別委員会」の委員長に足立敏雄君、副委員長に小原力三君が選任されました。

日程第26 議案第131号

○議長（荒松廣志君） これから、日程第26、議案第131号 平成21年度大山町一般会計補正予算（第3号）から日程第37、議案第142号 平成21年度大山町水道事業会計補正予算（第2号）まで計12件を議題といたします。この補正予算案件については、本日質疑、討論、採決まで行いますので、よろしくお願ひします。

それでは、日程第26、議案第131号 平成21年度大山町一般会計補正予算（第3号）についてを議題といたします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

○議員（18番 西山富三郎君） 議長、18番。

○議長（荒松廣志君） 18番 西山富三郎君。

○議員（18番 西山富三郎君） 4ページです。40款土木国庫補助金ですが、何か初めて出合ったようなタイトルで、長寿命化修繕計画策定事業費補助金、これはどういう内容のものですか。読み方は、ちょうじゅめい、何と読むですか。それで長寿というのは人間の世界では、平均寿命より生きた人が長寿になるそうですが、この橋梁なんかの平均寿命、耐用年数なんていうのはあるもんですか。それでこれ策定の方法とちょっと具体的に説明求めます。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 西山議員さんのご質問に、文言内容も含めて、担当課の方から説明をさせていただきます。

○建設課長（押村彰文君） 議長、建設課長。

○議長（荒松廣志君） 建設課長、押村彰文君。

○建設課長（押村彰文君） ただいまの西山議員さんの質問にお答えをいたします。土木費の国庫補助金の中に、長寿命化修繕計画策定事業費補助金、この内容をということでございます。大山町の町内には、たくさん橋梁が架かっております。古いものは当然年とともに老朽化をしておりますが、この橋梁のいわゆる延命化を図るということで、まずは現在の橋梁の状況を調べて、延命化をさせる工法を検討すると、これがこの事業の主な目的でございます。国の補助50%受けて今年度に町内の橋梁の調査を行いたいという事業でございます。以上です。

○議員（18番 西山富三郎君） 議長、18番。

○議長（荒松廣志君） 18番 西山富三郎君。

○議員（18番 西山富三郎君） 古いものという答弁でしたけども、古くてですな、非常に大山町の誇りになるような名物な橋はありますか。それでどのような方が、策定をするんですか。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 橋の名物があるかということや、メンバーのということでございます。担当課長の方から答えさせていただきます。

○建設課長（押村彰文君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 建設課長、押村彰文君。

○建設課長（押村彰文君） 答弁させていただきます。町道橋で、名物な橋は無いというふうに思っておりますけども、県道橋なんかでは、結構香取の方にホトトギス橋とかあっていう、まあそれなりに有名な橋はございますけども、町道ではそういう橋はないのかなというふうに思っております。

それから策定するメンバーといいますか、今のところ考えておりますのは、専門のコンサルタントに委託をして調査をしていきたいというふうに考えております。以上でございます。

○議員（18番 西山富三郎君） 議長、もう1回。

○議長（荒松廣志君） 18番 西山富三郎君。

○議員（18番 西山富三郎君） そういたしますと、町道だけですか。町道だけに架かる橋だけが対象ですか。それでね、文化的なものの中には、橋も入っていますよ。教育委員会と相談をしてね、町内の橋をですね、文化的な要素があるものがあると思いますから、それも調べてもらえますか。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 詳細の内容についてでございます。担当課の方から説明させていただきます。

○建設課長（押村彰文君） 議長、建設課長。

○議長（荒松廣志君） 建設課長、押村彰文君。

○建設課長（押村彰文君） 町道となりますのは、あくまでも町道に架かった橋でございます。県道橋に掛かっている橋につきましては、道路管理者であります鳥取県が行うということで承知をしております。それから文化遺産的な橋があるのかないのか、今のところは無いとは思っておりますけども、当然調査をするわけですから、その中でそういう橋があれば当然、教育委員会なりとも相談するという事は出てくるかもしれないというふうに思っています。以上です。

○議長（荒松廣志君） 他に質疑。

○議員（15番 椎木 学君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 15番 椎木 学君。

○議員（15番 椎木 学君） 3件ばかり質問したいと思いますが、この補正におきまして全般に、投資的事業におきましては、多くの財源組み換えがなされておるわけですが、先ほど決算で17.5、実質公債費比率17.5でございましたが、20年度単年度では、19.2という状況にあります。起債等で振り返るわけですが、その点の将来負担についての懸念というのがあります。そういう点について、どういふふうにお考えなのか。また、新政権発足まで、今状況が分からないという点が多々あるとは思いますが、待てないものか、ということがもう1点。

そしてただそうは言っても、町内事業者の関係で1カ月、2カ月待てないという状況での組み替えでの発注なのかということをお伺いしたい。

さらに、住宅についてでございますが、若干定住政策、あるいは人工政策で企画された中山ナスパルタウンの住宅でございますけれども、これが財源の関係で記債、あるいは住宅関係の交付金等で対応するという事になりますと、家賃につきまして拘束が出る、拘束が出てくる。従いまして、当初の目的からずれるのではないかとというような懸念を持つわけでございます。その点、あるいは場所も含めて、拘束されるならば、あそここの場所がいいのかどうか、ということがお伺いしたい。

また一つもう一点だけ、農地有効利用で、対象が本来全町の農地でありますけれども、限られた地域に絞られたのではないかというような懸念をもっておりますが、その点いかがでしたでしょうか。以上でございます。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 椎木議員さんの方からたくさんの質問をいただきました。まず財源の組み替えの関係で公債比率という問題がございます。ご案内がございましたように、このたびの補正額が2億9,900万というほどの金額でございます。その中で起債に町費として持ち出すものの財源としてこの中では、1億6,000万ということになっておりますけれども、今後の検討の中でこの額を減額できるという具合に考えておるところでございます。この内容については、また総務課長の方から申し上げたいと思います。

それから待てないのかということでございますけれども、この補正予算の説明の時にも申し上げましたように、特に公共投資臨時交付金の具体的な先が見えないということの中で、国にあります今対応できる事業を探し、組み替えをしております。それによって町費の持ち出しが増えるということになるわけでございますけれども、当初6月の補正で申し上げましたように非常に厳しいこの昨今の経済情勢の中で、少しでも地元の方々に経済活性の取り組みへの波及をしていかなければならないという思いの中で、6月の補正を早い時期に出させてもらっております。その思いの中で、このたびこのような財源組み替えを史ながら提案させていただいてるところでございますので、ご理解をお願い申し上げたいと思います。

それから住宅の関係でございます。ナスパルタウンの方での若者を中心とした定住対策との住宅建設ということでございます。家賃の拘束ということも、話が今ございましたけれども、担当課の方から少し補足のまた説明をさせていただきたいと思いますが、これも当面の、特に中山地区においての少子化という進行がございます。何としましてもこういった取り組みを進める中で、取り組みをやっていこうということで、以前からこの検討を進めておった計画でもございます。まあ、いろいろな拘束等が出てくる事業にはなってきますけれども、この事業を実施していきたいという具合に提案をしているところでございます。

それから農地有効利用ということでございますけれども、限られた地域になっていないかというご指摘でございますけれども、基本的には、農林水産課の方で名和・中山・大山の土地改良区の水田でございますけれども、そちらの方への働きかけをさせていただきながら、数字を積み上げてきたものと理解をしております。まあこれが今年1年という事業ではございませんので、ほ場割合の若干の違いは出てきますけれども、この事業については今後もございますので、引き続き必要な箇所があれば検討する中で取り組みをしていくということになると思いますので、ご理解を願いたいと思います。

少し足りない説明のところにつきましては、担当課の方から説明を申し上げたいと思います。

○総務課長（田中 豊君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 総務課長 田中 豊君。

○総務課長（田中 豊君） 最初の、実質公債比率の関係ではなかったかと思いますが、公債費の推移でございますけれども、現況の部分では、増える要素としては、今年から情報基盤整備事業の元金償還が始まったということで、これが9年続くということが増の要素であります。逆に、減の要素としては、平成10年前後でふるさと創生の関係で地域総合整備、起債を書いておりますが、それがほとんど完済になったということで、今後はあまり増える要素としてはないとわたしは認識しております。ただ、実質公債比率につきましては、分母が小さくなればそれだけ比率が上がるということがございます。政権交代という現実を踏まえ、予算の執行にあたっては、待てるどこまで待ってどうしてもやらなければいけない部分につきましては、予算を執行させていただくということもありますし、逆に状況を見ながら現在計上しております予算について執行を断念せざるを得ない場面もあろうかと思っておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

○建設課長（押村彰文君） 議長、建設課長。

○議長（荒松廣志君） 建設課長、押村彰文君。

○建設課長（押村彰文君） 町営住宅建設についてのご質問にお答えをいたします。若者向けの公営住宅ということで、当初予算では地域活性化の公共投資、この制度を使って建てたいという思いで、まず計画のスタートをしたわけでございますけれども、それ以降、鳥取県産材を使った木造住宅の「みどりの産業再生プロジェクト事業」という事業を使って木造の住宅を建てる申請をしてまいったところでございます。しかしながら、残念なことにこの「みどりの産業再生プロジェクト事業」の一時審査からは、落ちてしまいました。まあこれが採択をしていただけなかった原因は非常に競争率が高いということが1点と、それから他省庁の補助があるものについては、「他省庁の補助を使って建設をなささい」というのもございまして、残念なことに一次査定から落ちました。二次の査定の申し込み期限が今月末ということでございますので、一次で落ちたもののまだ諦めもせず、また二次では出しておりますけれども、現在の状況では非常にハードルが高くってですね、この県産材を利用した住宅っていうのは、なかなか採択が難しいだろうという具合に判断しております。まあそういう状況の中で、このたび国土交通省所管事業であります地域住宅交付金の補助に予算を組み替えさせていただきました。議員さん、ご指摘のように、国交省の補助制度を利用いたしますと、公営住宅法という法律のしがらみを当然受けることとなります。そうなれば、法に定められた入居基準、あるいは家賃算定というのが出てきますから、町独自の裁量でもって、入居基準あるいは家賃を算定することはできないということは出てくるわけですが、今の私の考え方とい

たしましては、あくまでも若い人に入りやすい魅力のあるようなものを国交省の補助を受けてでも建てていきたいと。で、魅力といいますのは、一つは低家賃ということが魅力だと思っておりますので、建築費を逆に今度は抑えていくということも考えなくちゃいけないことでもありますし、あるいは間取りとか建て方に若者の方が魅力を感じられるようなものにしていかなくてはなという思いもしておるところでございます。確かに、公営住宅法のしがらみを受けますので、町独自の入居基準で入居することは、難しくなることは当然承知はしておりますけども、今の考え方としては、以上、述べたとおりでございます。以上です。

○農林水産課長（池本義親君） 議長、農林水産課長。

○議長（荒松廣志君） 農林水産課長、池本義親君。

○農林水産課長（池本義親君） 農地有効利用支援整備事業のご質問でございます。先ほど町長の方が答弁した内容でございますが、この事業につきましては、本年度の新規事業ということで7月に県の方から通知が来たものであります。で、その後、それを受けまして各大山、名和、中山の土地改良区の理事長さんの方に、集まってお聞きまして、事業の説明をさせていただき、取りまとめをお願いしたところであります。ただ、新規事業でもうあと3月末までに期間もありません。で、事業の内容につきましても水田の暗渠排水事業でありますとか、あ、工事でありますとか、軽微な水路の補修といった内容でありまして、今年度できる部分につきましては、一応改良区の方からあげてもらいました箇所をできる範囲、可能な限りの工期の中でやっていくといった考えであります。また事業としましては、3年間の事業でありますので、残った部分につきましては、順次、新年度、来年度からまた検討を重ねていくといったことになると思います。以上です。

○議員（15番 椎木 学君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 15番 椎木 学君。

○議員（15番 椎木 学君） 農地有効利用の事業についてでございますが、確かに改良区で取りまとめてやっておりました。で、今年度新規事業ということで、時間の制約も非常にあったと思うんですけども、ほ場整備地以外のところについては、カットされたのではないかなというような懸念があったということ、それと3年間の事業ではありますけれど、緊急対策、経済対策ということで、今年度については会計検査の事項が緩いということ、来年度になると営農体系の変更とかそういう縛りがきつくなかなか新規継続対応が難しくなるんじゃないかということで今回出したわけですけど、カットされた点があったように聞いておりますが、その点についてもう一度ご返答願いたい。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） 事業の詳細についてということでございますので、所管の課長

の方から述べさせていただきたいと思います。

○農林水産課長（池本義親君） 議長、農林水産課長。

○議長（荒松廣志君） 農林水産課長、池本義親君。

○農林水産課長（池本義親君） 先ほど答弁させていただいておりますが、新規事業ということで、期間がもうほとんどない状況の中で改良区の方へ下ろしたといった内容であります。で、心配しておりますのは、改良区として管理をされている農地、施設、以外にも、そういった組織のない農地とがございます。そういったところについてどういうふうに取りまとめていくのかなと言ったことについては、例えば区長さんを通して募集をかけるといった方法もあると思いますし、それにつきましては、新年度、いずれにしましても、一気に全町取りまとめて行うといったことはこの期間内ではとても難しいことでございますので、22年度以降、事業内容についての制約等も当然入ってくるだろうということも懸念はいたしておりますが、その点につきましては、また今後、県、あるいは県土連の方と協議をしながら進めてまいりたいというふうに考えております。

○議員（15番 椎木 学君） 了解。

○議員（11番 諸遊壊司君） 議長。

○議長（荒松廣志君） 11番 諸遊壊司君。

○議員（11番 諸遊壊司君） ページ数は21ページ、今、椎木議員に担当課がお答えされました「鳥取県みどりの産業再生プロジェクト事業」補助金8,511万5,000円のことでございますけども、ね、町営住宅に申し込んだけども、ハードルが高くてだめだったと。で、ここに残っている8,500万、2つの事業とおっしゃいました。凄いハードルをとって、ね、越えられてとったですけども、どんな業種で何をされるのか、金額的に8,500万って言えば、凄い金額でございますので、ある意味で期待しておりますけれど、お答えください。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 詳しくは担当課長から述べさせていただきたいと思いますが、県のみどりの産業再生プロジェクト、ご案内にありますように、県産材を活用した取り組みの事業ということでございまして、非常にこの申し込みが多い中で、わが町から2つのものが採択されたということでございます。具体的には、それぞれ森林材を、県の木材を使ったというものの中でのプランニングであります。審査の中でも特に関連する案件の中で福祉であったり、公共性の高いものであったりとか、林業に関わるものの、ウエートが高かったりとかという非常に審査の厳しい中で、県の方で厳しい審査をされて、決定をしたという内容でございます。一つはプレカットの共同組合の方の施設でありますし、もう一つは、大山やすらぎの里の地域交流施設でございます。内容につきまして、もう少し詳しいところがありましたら担当課の方から述べさせていただきま

○農林水産課長（池本義親君） 議長、農林水産課長。

○議長（荒松廣志君） 農林水産課長、池本義親君。

○農林水産課長（池本義親君） 鳥取県みどりの産業再生プロジェクト事業ということでありまして、これも新規事業であります。で、先ほど町長の方が、答弁いたしましたように、非常にハードルの高い事業でありました。で、これは県内産の木材、これを利用拡大といった内容の事業であります。で、これにつきまして県の方が50%、事業費の補助金を出すといった内容でありまして、この補助金につきましては、町を通して事業主体、事業主体は2件ございますが、そちらの方へ町を通して補助金を交付するといった内容であります。従いまして、町費は全くありませんので、トンネルといったことになります。で、内容につきましては、1件は大山プレカット協同組合の製材合板等の施設でありますし、もう1件は、大山やすらぎの里の木造公共施設等の整備増築でございます。で、この中身につきましては、それぞれ県内産の使用材料についての制約等ございますが、これを制約等要件に充たすような設計内容で、建物を建てていくといった内容になっておりまして、それぞれ各2件の方が事業主体となって事業を行なわれるものでございます。

○議員（11番 諸遊壤司君） 了解。

○議員（10番 岩井美保子君） 議長、10番。

○議長（荒松廣志君） 10番、岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） 1点だけお願いをいたします。32ページですが、名和小学校太陽光発電設置工事ということで3,150万ほどあがっております。これはどのような内容に乗せられますか。それでですね、屋根も丸い体育館もありますし、平たい屋根もあるんですが、屋根の部分でしょうか、それとも違った方法のものでしょうか。お尋ねいたします。

○議長（荒松廣志君） 答弁、教育長、山根 浩君。

○教育長（山根 浩君） 詳細につきましては、学校教育課長の方からお答えさせていただきますけれども、これは文部科学省が、スクールニューディール政策といたしまして、構想を打ち出しておりまして、その中で一つは緊急的に耐震化やろうと、もう一つがエコ化だと。もう一つが、6月の補正予算でお願いいたしましたICT化という形の3つになります。元々名和小学校は、地球温暖化防止も考慮に入れた校舎建築でCO2削減に努力しているわけですが、今回太陽光発電をするということは、もちろんCO2の削減ということと合わせて、電気料金の削減を図っていこうと。で、わたしも知らなかったわけですが、電気料金っていうのは、1年の内の、一番ピーク時30分間を一番基準にして電気料金が決まる。たとえば夏のクーラーいっぱい使ってるときのこの30分間が、こうぴゅーとあがった、普段はこの辺りだけれども、こう上がったところのここが30分あるとこれが基になって決まるという、そういうときにこの太陽光の発

電で、電気料金の削減を図っていこうということと、まあ学校施設に限りませんけれども、エコ化というのは、非常に住宅も含めて、重要視されておりますけれども、今回の場合は、名和小学校がひとつの大山町のですね、エコ化っていいですか、のモデルになってくれたらいいなという願いで設置を予定してるものです。詳しいことにつきましては、学校教育課長から。

○**学校教育課長（林原幸雄君）** 議長、学校教育課長。

○**議長（荒松廣志君）** 学校教育課長 林原幸雄君。

○**学校教育課長（林原幸雄君）** 岩井議員さんの質問に補足をさせていただきます。

設置する場所は屋根の南側の部分というふうに考えております。一応、年間の発電量は、3万1,000キロワット時というものを予定しております。電力量でいいますと、今、名和小学校の電気代が月に約50万弱掛かっております。これを月に5万5,000円程度節約できるのではないかといいように見込んでおります。またあの、肝心のCO2の削減でございますが、年間1万7,268キログラムというCO2の削減の見込みをしております。これはまあ、これだけのCO2が削減されればかなりの効果があるのではないかといいように考えているところです。

それとちなみにですが、県下の方では13校で設置を要請しております。以上です。

○**議員（9番 吉原美智恵君）** 議長、9番。

○**議長（荒松廣志君）** 9番 吉原美智恵君。

○**議員（9番 吉原美智恵君）** 2問質問いたします。1問目は、先ほどの太陽光発電についてもう少し質問いたします。工期は授業があるときか休みなのか。その辺の工期のことを教えていただきたいことと、それからちょうど環境の勉強をするのにもちょうどいい機会かと思うんですけれども、今児童・生徒の環境教育に対してどのように行っているのか教えてください。

○**議長（荒松廣志君）** 答弁、教育長、山根 浩君。

○**教育長（山根 浩君）** 議長、工期等につきましては、学校教育課長がお答えいたします。なお、環境教育はどの小中学校もやっております、環境を考えていく、身近なところから考えていく、ということとはとっても大事なことでろうと思っております。あと、学校教育課長に変わります。

○**議員（9番 吉原美智恵君）** 失礼、議長、すみませんでした。2問と言ったのに、1問しかしてませんでした、どうでしょうか。

○**議長（荒松廣志君）** 1問で終わってください。答弁。

○**学校教育課長（林原幸雄君）** 議長、学校教育課長。

○**議長（荒松廣志君）** 学校教育課長。

○**学校教育課長（林原幸雄君）** 工期につきましては、できれば学校の休業中に行いたいと考えております。

○議長（荒松廣志君） よろしいですか。

○議員（3番 大森正治君） 議長、3番。

○議長（荒松廣志君） 3番、大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） 予算書では、10ページの大山口駅の蒸気機関車に関する質問です。この展示してある今SLが、腐食が激しくて、保守管理も大変掛かるということから、これを譲渡ないしは解体するということにしたということですが、30数年間あそこに展示してありまして、それなりの意義のあるSLだったかなというふうにわたしも評価しているところですが、それは例えば文化財的な役割があって、SLを知らない子どもたちもあそこにいけば分かるということもありますし、まあこの近辺では珍しいってということもあったと思います。希少価値もあったと思いますし、それからわたしは評価したいのは、大山口列車空襲が昭和20年の4月27日ですか、にありました。それを伝える碑が、慰霊碑がすぐ隣にありますけども、その点で平和教育、あるいは平和学習の教材にもなっていたんじゃないかなというふうに思います。それはちょうどまあまだあったかもしれませんが、並べてあそこの慰霊碑のところにSLがあるということで、当時こういう蒸気機関車が爆撃を受けて大変な惨状があったんだということを説明する際にも、子どもたちにもまたあるいは大人たちにもですね、よく来ておられますので、そういう説明をする際にも本当に臨場感をもって、話を聞いておられることができたというふうに思っています。そういう点での価値もあったわけですが、残念ながらそういうような事情で維持できないという判断をされたわけですが、まあそれに変わるというのはおかしな言い方かもしれませんが、なくなった後にですね、うーん、何か、そのSLの当時、その写真でもいいと思います。写真と説明版、山陰本線を走っていたと、そしてここにも展示してあったというふうな説明とそういう写真を展示するもの、掲示板のようなもの、できれば恒久的なものがいいんですが、そんなものを変わりに設置する考えはないのかどうか、お聞きしたいと思います。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 大森議員さんのSLに関しての質問にお答えさせていただきたいと思います。本当にSLは、昭和51年からということでございまして、大山口駅に特に行き来するものにとっては、慣れ親しんだものであると思っております。私も近いところに住んでおりますので、非常に思いの深いものではございます。ただ担当課の方から、修理という提案を受けたり、5月に入ってから、こういったことについてのヒアリング等々する中で、現場に行き来するものですから、あの状況も自分なりにこう感じておりました。道路側から見ますと割合に、良く見えますけれども、海側といいますか、潮風のあたるほうの側、非常に傷みがあります。鉄でありますので、腐食が始まりますと非常に早い時期に進んでくるということがあります。特に煙突があれだけ分厚く加工された鉄の塊であります煙突が陥没しておるといった状況もございまして、そういったこと

をいろいろ考えながら維持管理をするにしても、あその場所であるならば、潮風という、当たるあその場所、これからどんどんそのスピードが、腐食のスピードが進むんだらうなということも感じました。まあいろいろなこのSLについての思いを持っておられる方は本当にたくさんおられると思いますけれども、これから先のことを考えながら維持ということも考えながら、あのSLについて借りていたものでございますので、JRの方にお返しをするということを担当課の方と話しをしながら進めさせてもらいました。経過の方もよく新聞の方に出ておりますので、もうご承知でございますので、詳しくは申し上げませんが、解体、譲り受けてから解体するのかどうかということも含めて、非常に思いのあるSLでもございますので、できればそれを引き取っていただける方があればなという思いの中で、今の無償譲渡ということを、パソコン等を使って、全国発信させてもらったりした経過がございます。おかげで9件ほどのものがございますけれど、引き取りという思いがございますけれども、実際まだ現場をまだ見ていただけてないという現状もございまして、本当に引き取りがあるのかなという不安も持っております。このたび、そういう思いの中でひょっとしたら現実を見られたら引き取り手がなくなるのではないのかなという思いもございまして、ここにいわゆる解体工事という予算を挙げさせてもらっております。いずれにしても、あの場所から、SLは無くなるということを決意、判断させてもらっております。で、先ほど大森議員さんの方からそれに変わるものという提案がございましたけれども、今現在全くそのことについては考えておりませんので、これからいろいろな思いのお持ちの方もあるも知れませんが、ご意見をいただきながらあるいは内部の方でも検討しながら、その提案につきましては、参考にさせていただいて、今後も取り組みの中に生かされるかどうか、はっきり申し上げられませんが、参考にさせてもらいたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議員（3番 大森正治君） はい、議長。

○議長（荒松廣志君） 3番 大森正治君。

○議員（3番 大森正治君） はい、もしね、これからのことなんで分からないようですけれど、これが譲渡されるとなるとここに提案されている解体工事費が浮くということになりますね。そうすれば、より容易にそれに変わるものの、っていうこともできるんじゃないかなという、わたし素人考えですけども、できれば考えれるんですけども、その点はどうでしょう。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 大森議員さんの方から重ねての質問でございますけども、そういったことも含めて、また検討させてもらいたいと思っておりますので、よろしくお願い申し上げます。

○議員（3番 大森正治君） 了解です。

○議員（16番 野口俊明君） 議長、16番。

○議長（荒松廣志君） 16番 野口俊明君。

○議員（16番 野口俊明君） 19ページですが、農業振興費の就農条件整備事業の補助金、それから次の次世代梨産地育成事業補助金、これいずれも（「マイク使ってください。」との声あり）当初の金額よりか、大幅に上がっておりますね。この事業内容をご説明いただきたいと思います。それから…。

○議長（荒松廣志君） 野口議員、もう一回最初からマイクに入っていないので。

○議員（16番 野口俊明君） はい。ああ、マイクの試験中。19ページ、農業振興費ですが、就農条件整備事業の補助金、それから次の次世代鳥取梨産地育成事業の補助金、これいずれも当初予算よりか、大幅に金額増額になっておりますので、この増額事業を説明していただきたいと思います。

それから、22ページ、むきぱんだ商標登録委託料41万5,000円入っておりますが、これについて説明いただきたいと思います。

それからもう1点24ページ、補償補填及び賠償金というところで、57万の葉害補償賠償金というものがあります。これについての説明を求めます。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 野口議員さんから3点のご質問をいただきました。農業関係の方で2点ございます。就農条件整備の関係、次世代鳥取梨の関係でございます。担当課の方から詳しく述べさせていただきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。合わせて2点につきましても、それぞれ所管する課の方から詳しく述べさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○農林水産課長（池本義親君） 議長、農林水産課長。

○議長（荒松廣志君） 農林水産課長、池本義親君。

○農林水産課長（池本義親君） 2点ご質問、農林水産関係はいただいております。1点目の就農条件整備事業であります。この事業につきましても、いわゆる新規に農業に就農されるとあるいは自らが営農計画を立てられまして、実現に向けて、経営をされるといった時の開始に際しての初期投資に対する負担軽減、これを講ずるための事業であります。で、当初の予算では、1件計上をいたしておりました。この1件につきましても、2年目の方でありました。しかしながら、この方2年目につきましてもちょっと事情がありまして取り止めになりましたが、新たに新規で1件出てまいりました。で、新規に機械整備をされるということで、トラクター、または全自動の移植機、動ふん、軽トラック、草刈機、ビニールハウス1棟等を投資されるといった内容の事業について補助金を出すものでございます。

次に、次世代鳥取梨産地育成事業であります。この事業につきましても前年度から取り組んできております。ただ前年度は梨の価格の関係で補正をしながら、減額補正をし

たといった内容でありましたが、今年度21年度に新たに育成促進対策ということで、新品種の面積拡大、これを図るために20年度以降に導入いたしました新品種の育成経費について一定額を補助するといった内容の新規事業が出てまいりました。で、JAさんの方を通しまして、果実部の方から要望を聞き取りいただきまして、今回該当する果樹農家の方への補助事業ということで計上しているものでございます。

○**観光商工課長（小谷正寿君）** 議長、観光商工課長。

○**議長（荒松廣志君）** 観光商工課長、小谷正寿君。

○**観光商工課長（小谷正寿君）** 野口議員さんのむきぱんだ商標登録の委託料のご質問にお答えいたします。観光のPRの道具といたしまして、むきぱんだというぬいぐるみとかを使いまして、現在大山の売り込みに励んでいるところでございますが、最近各種メディアに取り上げていただくことも多くなりまして、ちなみにこの間、テレビ東京というところから、テレビ東京が子ども向け番組を作っておりましてそこに何とかパンダというのがいるらしいんですけど、それと対決さしてくれと、それに勝ったら2分間大山町のPRをさせてやるからというようなことがあります。まあそういうようなことも含めまして、名も売れてきましたんで、これ、で、例えば商品とかにも使っておりますし、バッジもこういうふうむきぱんだのバッジも付けておりますんで、これをよそ様に商標登録なんかされてしまったら、大山町が使えなくなってしまうということで、この際、私的財産権の保護のために41万5,000円の委託料を組ませていただきました。内訳はざっと出願料、それから商標登録料、それから弁理士の委託料、というようなことから41万5,000円という金額を出しております。以上でございます。

○**建設課長（押村彰文君）** 議長、建設課長。

○**議長（荒松廣志君）** 建設課長、押村彰文君。

○**建設課長（押村彰文君）** 24ページにあります薬害補償の賠償金についてのご質問にお答えいたします。現在町では、緊急雇用制度という制度を利用いたしまして、町道農道の除草業務、あるいは木の枝刈り業務をやっているところでございますけども、実はこの除草作業にあたりまして、コンクリートとアスファルトの隙間からよく雑草が生えておりますけども、この雑草を根ごと枯らしてしまおうということで、実は薬剤を散布いたしました。気をつけて散布したつもりではあったんですけども、風によって飛散をして稲に被害を与えたというものでございます。被害面積が4,355平米ほどございます。これに対しての稲の補償をさせていただくということで予算計上をさせていただいております。以上でございます。

○**議員（16番 野口俊明君）** 議長、16番。

○**議長（荒松廣志君）** 16番 野口俊明君。

○**議員（16番 野口俊明君）** 今説明していただいたわけでありまして、この次世代梨育成事業を面積の拡大ということでありました。で、面積どのぐらい広がったのか、

この補助金の中では、どのぐらいの面積のものの補助金だったのか、それから全体でいけば今までの面積がどのぐらい増えたのか、そういうこともお伺いしたいと思います。

それから先ほどのむきばんだでございしますが、このぐらいのことなら、たとえば弁理士を頼まなくても課で書類を作ってもできるような早くこうするためには、そういう方法もあるんでないかなと思うわけですが、いろんな今後とも町としてですね、恵みの里等でもいろんな商品開発とか何とかされるわけですが、そういうことはできないのか、できるのか。そういうことが伺いたいと思いますし、このもう一つのその薬害賠償大変だったと思いますが、今のこれについては、何ていいますか、いわゆる飛んでしまうような薬剤の散布の散布機でやられたのか、またはそういうものでやられたならせつなくならですね、やっぱりそういう人に迷惑かかるわけですから、こうかからないように筒先というか、ああいうもの売っておるわけですから、そこら辺を早く早期に対策をとっていただきたいと思いますが、この点についてちょっとご説明願いたいと思います。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 野口議員さんの方から3点それぞれに再質問ございました。担当課の方から答えをさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○農林水産課長（池本義親君） 議長、農林水産課長。

○議長（荒松廣志君） 農林水産課長、池本義親君。

○農林水産課長（池本義親君） 次世代鳥取梨産地育成事業の面積のご質問であります。この事業自体がですね、新植・改植する面積、また棚の整備でありますとか、また育成対策、それから網、そういった内容になっていきますので、面積部分がダブる部分がございます。まず新植につきましては、25アールが追加となりまして計40アールであります。果樹棚の整備につきましては、15アールであります。網掛け施設、これは新品種の園であります、これが77アール、これは天幕、サイド網についても整備するものであります。それから育成対策につきましては、新植等改植分、合わせまして100アール分といった面積でございます。

○観光商工課長（小谷正寿君） 議長、観光商工課長。

○議長（荒松廣志君） 観光商工課長、小谷正寿君。

○観光商工課長（小谷正寿君） 商標登録の関係、もっと早く自分のところでできないかということでございますが、この41万5,000円の内訳を説明いたします。この委託料41万5,000円の内訳は、出願料がまず7万2,200円。ほとんどが印紙代でございます。3,400円とあと8,600円の印紙、これが8区分で6万8,800円、合計7万2,200円。それから商標登録料、これが30万8,000円掛かります。これは8区分×1区分が3万7,600円ということで、合計が30万8,000円。あと、今ご質問のもっと早く自分でできないかという部分がこの弁理士事務所の手数料という部分になる、委託料ということになると思うんですけども、この部分

は4万2,000円でございます。その4万2,000円の内訳は、通常の方ですと3万1,500円のできるんだけれども、1万500円出せば、通常10ヶ月掛かる分が2ヶ月で仕上げましょうというようなことですのでその辺は、ご理解いただきたいと思っております。以上でございます。

○建設課長（押村彰文君） 議長、建設課長。

○議長（荒松廣志君） 建設課長、押村彰文君。

○建設課長（押村彰文君） 薬剤散布の質問について再度お答えをしたいと思います。散布につきましては、背負いの噴霧器で局部的に散布するという方法をとっておったわけです。まあ飛散しないように、その辺は十分考えたつもりではおったんですけども、まあ、その辺の注意が足らなかったということで、飛散してしまったということでございます。今後この作業につきましては、十分その辺に気をつけてやっていきたいと思っております。以上でございます。

○議員（16番 野口俊明君） 議長、16番。

○議長（荒松廣志君） 16番、野口俊明君。

○議員（16番 野口俊明君） 今の農薬の方でございますが、凄く一般的にそういうものでやられてこういう面積ということを知って余計に驚いたわけですが、結局もう少し詳しくお伺いしておきたいのは、その幅広く狭い面積が長くいったのか、全体の、その、あの、一つの田んぼでもあれでもが、いったのか、ちょっと最後ですからそこら辺をお伺いしておきたいと思っております。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 詳しくは、担当課長の方から述べさせていただきたいと思っておりますけれども、除草作業にあたっての周辺の方にかかってしまったという状況であります。ただ、まあ一人二人という作業員ではなくて、一度にたくさんの方にお世話になってかかったと、作業に掛かったということの中で、結果的としてこのような形になってしまったんじゃないかなと思っております。詳しいところ課長の方から述べさせていただきます。

○建設課長（押村彰文君） 議長、建設課長。

○議長（荒松廣志君） 建設課長、押村彰文君。

○建設課長（押村彰文君） 道路に面した田んぼ13枚に影響を及ぼしてしまいました。ほとんどのところは道路に面して帯状に被害を与えてしまいましたけれども、ただ1枚の田んぼは結構、風の影響だったと思われるんですけども、結構大きい面積を被害を与えてしまったということがございます。1枚の田んぼ全部というわけではないんですけど、道路に面した田んぼが13枚影響を受けたということでございます。以上です。

○議長（荒松廣志君） 他に。

○議員（17番 鹿島 功君） 議長、17番。

○議長（荒松廣志君） 17番、鹿島 功君。

○議員（17番 鹿島 功君） 3点、お伺いしたいと思います。

まず14ページ、民生費の社会福祉費、障害者福祉費の中ですね、特別対策事業委託料ということで委託料が出ています。これは何なのかということ、それから2点目がですね、22ページの商工費、観光費ですね、町長の説明にもありました観光案内板の業務委託料ということでございますが、これについてはハングルとに聞いておりますが、合わせて英語もちゃんとあるのかということ、一つ付け加えたら一つはないというような話じゃ、またされるのは駄目でないかなと思うんですけど、その辺のところ。

それから、最後ですね、24ページですね、土木費の備品購入費の除雪トラックとなっておりますが、備品購入で20万のトラックというのはどういうことかなと思って、ちょっとその辺のところ、中古品が入ったのか、とそういうことなのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 鹿島議員さんの方から3点、ご質問いただきました。それぞれ担当課の方から説明をさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 議長、福祉保健課長。

○議長（荒松廣志君） 福祉保健課長、戸野隆弘君。

○福祉保健課長（戸野隆弘君） 障害福祉費の委託料、特別対策事業委託料の内容について説明をさせていただきます。

西部の9市町村では、相談支援事業者、5つの事業者がございすけども、そこに共同で相談事業を委託をしております。このたび、この西部の自立支援協議会というのを9市町村で作っておりますけどもここの取り組みとして特別対策事業、これは県の方から10分の10の補助金をいただいて行うものですけども、取り組みことになりました。主には4つありまして、1点は、相談支援発展推進支援事業といいますけれども、関係者が制度の理解、あるいは運用部分についての共通理解を図る、ということで研修等を行ったり、あるいは協議をしたりするというような事業です。

2点目は、居住サポート事業支援、立ち上げ支援事業、これは障害のあります方が、家を借りたりされる場合に、なかなか家主の方とコミュニケーションがうまくいかないということで相談、あるいはその支援が必要なわけですけども、そういった関係の方、不動産の業者の方なり、家主さんなり、あるいはそういった支援センター等が関係機関で連絡会を行ったり視察をしたりして、研究をするということでもあります。

3点目は、地域自立支援協議会の運営協議会、こういうことをやっております協議会、ここの中で情報の共有なり、あるいは共通して使える社会支援マップを作成したりする事業であります。

4点目ですけども、相談支援充実強化事業ということで、これは自立支援法に関する

情報を関係者あるいは一般の方にも周知をするということで研修会なり、説明会を実施する、この4つの事業であります。

なお、この事業は、3年間の時限で実施をすることになっておりまして、今年度がその初年度ということになります。

○**観光商工課長（小谷正寿君）** 議長、観光商工課長。

○**議長（荒松廣志君）** 観光商工課長、小谷正寿君。

○**観光商工課長（小谷正寿君）** 鹿島議員さんの観光案内板ハングル文字だけか、英語はあるのかというご質問でございますが、今回の看板の関係でございますが、町内にまだいろいろ旧町名とか何とかの看板が残っていますので、総合的にすべて見直しまして、ハングル文字を付けるには当然英語も必要となってくると思いますので、それは検討していきたいと思っております。以上です。

○**建設課長（押村彰文君）** 議長、建設課長。

○**議長（荒松廣志君）** 建設課長、押村彰文君。

○**建設課長（押村彰文君）** 備品購入費で予算計上しております除雪トラックの件でございます。実は町で保有しております除雪7トントラックでございますけども、非常に古くなっております。このたび、鳥取県の方で除雪トラックを新たに更新されるということで、ま、古い、またトラックにはなりますけども、県の払い下げということで1台いただくかということで予算計上をさせていただいております。ちなみに町のトラックは1台分は廃車をしたいというふうに思っています。以上でございます。

○**議長（荒松廣志君）** 他に。

○**議員（7番 近藤大介君）** 議長、7番。

○**議長（荒松廣志君）** 7番、近藤大介君。

○**議員（7番 近藤大介君）** 2点お尋ねしたいと思います。まず、9ページ企画費でございますが、一番最後に住民自治組織育成支援事業ということでの旅費の計上がございます。住民自治組織については合併後、2年ぐらい前からいろいろと取り組みも進められておったところでしたけれども、町長が変わられて4月以降、ちょっと停滞しておったところでもあります。6月の一般質問なりの中でも、いろいろと議論があった中でわたしとしては、森田町長は少し住民自治組織の取り組みは、少し後ろ向きなのかなというふうにも思っておったところでございます。議会では6月定例議会で、この問題について積極的な取り組みが必要だろうということで、調査特別委員会も設けて、今さらに推進するための議論を深めておるところでございますけれども、今回こういった形で予算がついております。今後どういう方向で、住民自治組織のことについて取り組みをしていかれるお考えなのか、旅費があがっておりますけども、こういった内容での事業を計画しておられるのか、ということでお尋ねしたいのがまず1点でございます。

もう1点目につきましては、一番最初、同僚議員からも質問がありましたけれども新

しく計画しております住宅、町営住宅のことについてでございます。歳入の方で予算が組み替えになっておりまして、4ページですけれども、国の補助を地域住宅交付金の補助をもらうということでの組み換えになっておるわけですが、先ほど担当課長も説明されましたが、結局この交付金をもらう公営住宅法の制約を受ける格好になります。で、そもそもの計画が少し違ってくるといふふうに理解するわけですが、最初はともかく若者向けの住宅をつくろうということでした。で、今回若干変わってくるのかなというふうに思うんですけれど、公営住宅法に則ったもので作ると、例えばひかりが丘であるようなある程度そこそこの収入がある人の、向けのものなのか、それとも低所得者に向けた賃貸住宅になるのか、もう少し具体的にどういった建物を考えておられるのかということについてお尋ねしたいのと合わせてですね、若干町の持ち出しは増えることになるのかもしれませんが、もしどうしても当初計画しとった公共投資臨時交付金で対応できないのであれば、合併特例債での対応も検討できたのではないかとも思うんですけれど、そのことについて合わせてご答弁お願いします。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長。

○町長（森田増範君） 近藤議員さんの方から、住民自治組織育成支援事業の件とそれから、先ほど来から出ておりましたけれども、中山の方に予定にをしております町営住宅の件につきましてでございます。

まず最初に、住民自治組織の関係でございますけれども、先般の6月の議会の方でも、いろいろと質問をいただきましたし、議員さんの方からのご指摘もいただきました。わたしの思いも伝えさせていただいたところでございます。基本的には地域活性という捉え方の中で、この取り組みということについては非常に必要であるという認識をもっておりますので、ただその、たぶん6月の話のすれ違いの中で、わたくし自身がその物事を進めていくのに、集落から、集落の納得であったり、集落の周知であったり、その部分をまず一步に踏み入れながらやっていかなければならないなということ思いで、話しをさせていただいた中で、地域自治組織という議員さんの方からのまた、逆にそれを作っていかなければならないではないかというご指摘もありました。たぶん目指す方向性は同じだろうとわたくしは思っていますし、今でもそう思っております。で、このたび、この補正予算を組ませていただきました、に、あたりましては、その6月の定例議会のときにも話しをさせてもらいましたし、またご指摘もありました、既に選任をいただいておりますまちづくり推進委員さん、これをどのような活動をしていただくのかという宿題もいただいております。9月の1日付けでまちづくり推進委員さんの方とそれから区長さんの方に長い間取り組みについての時間だけを経過してしまったということについてのお詫びの文章を加えさせていただきながら、これからの取り組みについて、特に集落間でのこういった取り組みについての温度差もありますしということを含めて、今後の方向として、まず、集落ごとの健康診断と言いますか、集落にそれぞれの委員さ

ん、配置していただいております方々にお世話になって、あるいは区長さん、選任がまだ無いところにつきましては、これからあるいは来年にかけて選任をいただいて、まず集落からその委員さんにお世話になりながら、集落の問題点であったり、課題であったり解決方法であったり、いろいろな話し合いをもっていってもらおうやという思いで、まずスタートさせていただきたいなということでございます。で、そのためにやはり一堂に会して集まっていたということが必要であると思っております、その時に講師先生、実際に実践をしておられます方に来ていただいて、まちづくり委員さん、あるいは区長さんに一緒になって、そういった研修を受けていただいて、あるいはそこでいろんなご意見をいただいて、そこから集落に持ち帰っていただいて、一步を踏み進めよう、はじめようという思いでこのたびの事業の予算を少しだけですけども付けさせていただいております。

この会によっていろいろと委員さんの方からご意見も出てくると思いますし、様々な提案もあるかもしれません。温度差があるのかもしれませんが。それを踏まえてそれから先の展開をしていく計画を、思いを持っております。

したがいましてこれから先、たぶん12月であったり、その途中で活動の内容について補正のまたお願いをする形も出てくると思いますので、地域活性ということの中で集落の方々にまずお世話になりながら、そして地域の活力をどうして高めていくかと、いうようなあるいは地域でどうして支えあっていくのかというようにいろいろな問題を進めていく、この第1歩にこの住民自治組織育成支援事業の費用を充てさせてもらって研修会を持たせてもらってと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひ申し上げたいと思います。

それから町営住宅の件につきまして、先ほど来から話が出ております。公営住宅法の縛り等々の話もでございます。担当課の方で詳しいところについて検討しておると思しますので、説明をさせていただきたいと思ひます。

○建設課長（押村彰文君） 議長、建設課長。

○議長（荒松廣志君） 建設課長、押村彰文君。

○建設課長（押村彰文君） 公営住宅の建設についての質問にお答えしたいと思います。

まず今国交省の補助を受けて建設をするとすれば、まあ事業のメニューでいきますと、特定賃貸住宅というのも方法の一つにはございます。で、このメニューの中には、まあ単身者向け住宅というメニューが実はございます。今町内の町営住宅には、単身者向けの住宅がひとつもございません。この単身者向けという住宅に、ちょっと間取りを大きくして、夫婦、子どもお一人ぐらい住める間取りを作るような、今実は計画をしておるところでございます。建て方といたしましては、当初から説明をさせていただいておりますように、長屋住宅1階4戸、2階4戸という建て方はあくまでやっていきたいという思いでございます。

この大きな理由は建築費を安く抑えることによる家賃、低家賃での入居が可能になるということで、建築費を抑えたいということで、長屋住宅を考えておるところでございます。住宅法が適用になりますと、若者向けという表現がなかなかしづらくなるようにも思いますけども、その辺はまあ、単身者入居可能な夫婦、子ども1人ぐらいだったら、十分住めるような間取りを工夫していきたいというふうに思っております。

それから合併特例債の制度ではどうかということでございますけども、今までいろいろ検討した中では、合併特例債でという検討は全くしておらないというのが状況でございます。以上でございますけど。

○議長（荒松廣志君） 他に。

○議員（7番 近藤大介君） 議長、7番。

○議長（荒松廣志君） 7番、近藤大介君。

○議員（7番 近藤大介君） まず、最初に、住民自治組織の関係でございますけども、まあ町長とわれわれ、まあわたしを含めて住民自治組織について取り組んでいかなければならないということでの思いは、そう変わらないのかなというふうに受け止めさせてもらいましたので、その辺については少し安心するところでもございますけれども、事業今後の進め方ということでは、町長の方からいただきましたけれど、今後推進委員さん、あるいは推進員さんが出ていないところについては、区長さん集めて説明会なり、勉強会のようなものを開催される方向だということは伺いはしましたが、旅費のことについては、ご説明がありませんでしたけれども、これは日当ということでのあれなのか、それともどっか先進地視察でも考えておられるのか、その辺再度どういう形でこの旅費を生かしていこうというお考えなのかということ再度ご答弁いただきたいのが、まず1点でございます。

次、町営住宅のことでございますが、特定賃貸住宅ということで取り組むということで、方向で考えておられるということでございます。わたしの勉強不足の部分もあるかもしれませんが、特定賃貸住宅でいくということになると、低所得者の方はなかなか入居がしにくいということになってこようかと思えます。もちろんそれをクリアできるそこそこ収入のある若者もおりますけれども、あるいは若夫婦でも同じですけども、そこになかなか入居の条件に引っかからない収入の単身の若者であったり、若夫婦もあろうかと思えます。非常にその辺で入居が制限される、当初思っていたよりも、効果が出なくなる可能性もあるんじゃないかなと思うんですが、その辺はしっかりとニーズなり実態なりを、調査をしておれるのかどうかというのを再度聞きたいのが一つと、合わせてでね、公営住宅法で縛りを受けるということになるとですね、まあ、町営住宅が完成しますと、入居者の募集をしますと言う時に、若者向けで作りましたとは言ってもその入居したいという方をお断りすることは当然できませんし、複数の申し込みがあった場合、抽選になろうかと思えますが、その中で若者を優先するということは、恐ら

くできないんじゃないかというふうに思います。結果として、建てたはいいが若者はなかなか入らなかったと。また場合によっては、何人か入るかもしれないけども、いずれは、例えば子どもができて子どもが大きくなって出ていっていただく、もちろんそれが一番望ましい。町内で家を建てていただくことが望ましいわけですけども、ああいった施設、また募集をかけると今度そこにまたやはり若者が入りにくいという状況がずっと続くわけで、場合によっては、もう5年もすると、もう10年以上高齢者ばかりの住宅になる可能性も十分あるわけです。その辺もしっかり見込んだ上で、計画を立てる必要があるかと思いますが、そういう上でやはり当初のその考えとったように、だから当初は公営住宅法ではない格好で取り組もうととったわけでした、先ほどいいましたけども、若干費用対効果のこともあろうかと思いますが、少々、町の持ち出しが増えてもですね、場合によっては特例債で使えるものなら使って建てた方が、当初考えておったとおりの若者向けの住宅ができるんじゃないかと思うわけですけど、その辺の検討必要じゃないでしょうかその辺、合わせて答弁お願いします。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） 近藤議員さんの方から2点についての質問がございました。住民自治組織の内容についてということでございますので、担当課の方からまた答えをさせていただきますと思います。

また町営住宅の件につきまして、特にいろいろとご心配をいただいております。若者定住ということに結びつかないのではないかなという一つのまた大きな心配もしてもらってるところですけども、またそういったことも含めて、担当課の方で検討しておりますので、しておると思っておりますので、お答えをさせていただきますと思います。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（荒松廣志君） 企画情報課長、野間一成君。

○企画情報課長（野間一成君） 近藤議員さんからのご質問でございます。旅費の関係でございます。これは一つには、研修会にお出でをいただく講師先生の旅費、それと合わせて職員の研修旅費を計上してございます。以上でございます。

○建設課長（押村彰文君） 議長、建設課長。

○議長（荒松廣志君） 建設課長、押村彰文君。

○建設課長（押村彰文君） 町営住宅の質問についてお答えをしたいと思います。

近藤議員さんおっしゃるとおり、特定賃貸住宅には所得制限がございます。今の所得制限はあくまでも夫婦向けという住宅の所得制限だと思っております。これの単身者向けの所得制限がいくらなのか、というのは、ちょっと今の時点でわたしも勉強はしておりますけども、単身者向けの所得制限がいくらになるかによっては、所得が低い方でも入居は可能だろうというふうに考えていますが、これはちょっと今後勉強させていただきたいと思います。

それから若者のニーズ、それを調査しているかということでございますけども、調査まではしておりません。ここのナスパルタウンは、中山インターチェンジができますと、米子通勤圏には非常に交通の利便性ということでは良くなる場所だと思っております。まだ山陰道の開通は少し先になりますけども、当然、ナスパルタウンから米子まで通勤するということになりますと、油代などの通勤費用は掛かりますけれど、逆にその分低価格の家賃設定をすれば、十分ナスパルから米子は山陰道を利用すれば通勤圏内だと思っております。こういう交通利便性を考えれば、十分建設するニーズはあるだろうというふうに考えております。

それから若者の優先入居はできるかということでございますけども、今の法の中では、たぶん優先的に入居させることはできないと思っております。この辺が法律に基づいた住宅を建てるということになりますと、そういうしがらみが当然出てくるわけですが、その辺をどういう具合にして解消していくのかということは、正直現段階ではまだ勉強はしておりませんが、若者を優先的に入居させるという条例を作ることはなかなか難しいのかなというのが、今の時点の私の考え方でございます。

それから公営住宅法のしぼりを受けない合併特例債を利用してはということでございますけども、残念なことに合併特例債の対象にはならないということでございます。以上でございます。いずれにしましても方向が今のところでは、国交省の地域住宅交付金を活用して建てたいという方向をわたしとしては出しておりますので、それに向けてもう少し、今日ご指摘いただいたことについて勉強はしていきたいというふうに思っています。以上でございます。

○議員（7番 近藤大介君） 了解です。

○議長（荒松廣志君） この際、暫時休憩します。再開を10分、3時10分といたします。

午後3時2分 休憩

午後3時10分 再開

○議長（荒松廣志君） 再開いたします。質疑を継続いたします。2番米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） 先輩議員の方がたくさん質問されましたので、私は1点だけお伺いしたいと思います。21ページの港湾管理費ですが、これで200万計上してあるんですが、施設補修、場所と内容を教えてください。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長。

○町長（森田増範君） 米本議員さんの方のご質問に担当課の方から答えさせていただきたいと思いますが、場所は平田漁港という具合に把握しております。どうぞよろしく申し上げます。

○議長（荒松廣志君） 農林水産課長、池本義親君。

○農林水産課長（池本義親君） 漁港管理費の中の工事請負費で200万計上いたして

います。これ平田漁港の突堤がありますけども、その突堤の東側、これずっと管理用通路があります。で、これコンクリート舗装してありますが、そこから海面に向かいまして斜めにブロックが張ってあります。で、今回、この冬ですね、去年の暮れから春までの波浪にあいましてシャインブロックの中は砂利でありまして、それが吸出しを受けまして一部陥没をいたしました。で、その後また4月以降にすぐ隣、隣接します場所も陥没いたしました。で、本来ですと災害復旧事業といった方法もありましたけども、海岸の災害復旧事業でありますと、波浪解析、あるいは海流調査、そういった調査設計にそれだけで200万ぐらいかかるといった内容であります。したがって、単独費で当面陥没していますブロックを一度外しまして、再度砂利を詰めまして、元の状態に復旧をするといった内容であります。特に傾斜の緩いブロックになりまして、散歩される方、あるいは通常立ち入りができる場所でありまして、漁港管理者として早急に補修をして元の常態に戻すといった内容のための工事であります。

○議員（2番 米本隆記君） 了解。

○議員（4番 杉谷洋一君） 議長、4番。

○議長（荒松廣志君） 4番 杉谷洋一君。

○議員（4番 杉谷洋一君） 杉谷です。10ページ公共交通対策費というところでちょっと質問させていただきます。これはここをみますとですね、報償費15万あるいは旅費が37万というような上がっております。わたし6月の議会の中で公共交通対策の審議会をというような話を町長にさしていただきました。これはそれでなんかもう一つ、町としても、町の方からもう一つ先に進んだという形で、こういう例えば講師先生を呼んでそういう対策のいろいろお話を聞く会を作ってもらったりですね、あるいは行政の人がですね、先進地の視察というようなことですね、こういう対策費というようなことですね、こういう対策費ということで、ここは予算計上がされているのか、お伺いいたします。よろしく願いいたします。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） 杉谷議員さんの質問にお答えをさせていただきたいと思っております。6月の一般質問でもいただきましたし、わたしも思いを伝えさせていただきました。特に少子高齢化がどんどん進むという現状の中でございまして、ご存知のように大山町内には巡回バスがございまして、路線バスがございまして、福祉タクシーがございまして、あるいは外出支援の関係の支援もございまして、そして民間の事業者のタクシー等もございまして、委託をしているという状況もあります。またスクールバスという状況もあります。いろいろな状況の中でそれぞれの交通について問題がやはりあるという認識をもっておりまして、その時にも話しをさせてはもらいましたけれど、こういったいろいろな交通手段をもう一度しっかりと現況を把握しながら、やはり総合的な交通対策について検討を進めていかなければならない、という思いはございます。このたびは、そういった総合的な

交通のあり方を考えていく前段の取り組みとして、このたび合わせて54万ほど計上させていただいておるところでございます。職員を研修に行かしたり、あるいはそちらの方での講師先生とのコミュニケーションをとったりということで、まず1歩を踏み出ささせていただきたいということで、この予算を計上しているところでございますので、ご理解を願いたいと思います。

○議員（4番 杉谷洋一君） はい、了解いたしました。

○議員（5番 野口昌作君） 議長、5番。

○議長（荒松廣志君） 5番 野口昌作君。

○議員（5番 野口昌作君） 32ページですね、32ページの小学校施設の水道加入負担金288万、これですね、水道負担金が、今、水道が確か入っているでないかと思えますけども、さらにそれがですね、いるようなことがおきるのかということが1点と、もう1点ですね、職員給与費の中でですね、共済費が増額になったりしてます。率が上がったりしてると思ったりしますが、これはどういう流れの中でですね、共済費の方の率が上がってきたかということを探ねます。以上です。

○議長（荒松廣志君） 答弁、教育長 山根浩君。

○教育長（山根浩君） 野口議員さんの水道加入負担金のことについてお答えいたします。これは大山西小学校のことです。今まで普通学校は、屋上にタンクを設けてそこから降ろしていくというやり方ですけれども、大規模改造に伴い、改修に伴いまして、耐震と、詳しいことは学校教育課長が言いますが、3階の方に水道のパイプを大きくして直結して上から降ろしていくというやり方で、その新しいパイプの大きさによって町の水道課の方に支払いをする、加入負担金でございます。詳細につきましては、学校教育課長が申し上げます。

○学校教育課長（林原幸雄君） 議長、学校教育課長。

○議長（荒松廣志君） 学校教育課長、林原幸雄君。

○学校教育課長（林原幸雄君） 野口議員さんのご質問に補足の説明をさせていただきます。今回大規模改修につきまして、屋上のタンクが老朽化しているということで検討しましたところ、タンクを新設すると約400万掛かるということでして、直圧であればもっと安くできるということで、直圧で対応するようにいたしました。それにつきまして、水道管の直圧の径を75ミリに太くしたということで、条例で定められております水道管の負担金の差額分を今回、水道企業会計の方にお支払いをするということでございます。以上であります。

○議長（荒松廣志君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） もう1点、担当課の方から述べさせていただきます。

○議長（荒松廣志君） 総務課長、田中 豊君。

○総務課長（田中豊君） 職員給与費関係の質問でございます。共済費の負担金の増に

ついて答弁をさせていただきます。

地方公共団体の職員は、全国の地方公務員共済組合連合会という組織に加入しておりまして、今回掛金の率、町の負担と組合員の負担と両方あるわけですが、長期給付ということは、要は年金部分にあたりますが、その辺りが将来の財政推計の中で、掛け金や負担金をあげていかないと、賄えないという状況が出ておりまして、今後5年間、連続して9月からということになりますけれども、値上げが、率のアップがあるということが一つの要因でございます。

それと、もう一点は、もう一点の増の用途としましては、現在の法律の以前の昭和30年代ぐらいまでなんですけれども、その部分は、全額年金といいますか、今の年金と同じなんです、その部分は雇用主負担と、全額雇用主負担という部分がございます。これについて現在働いている職員にそれを負担させるわけにいかないということで事業主である町の方が全額その部分を負担するというので、1000分の12%の値上げをしております。そういった理由によりまして、一般会計において2,000万ほどの共済費の増ということになっております。

○議員（5番 野口昌作君） 了解しました。

○議長（荒松廣志君） 6番 池田満正君。

○議員（6番 池田満正君） 21ページの漁港建設費について質問させてください。水産土木工事監督・検査職員研修会旅費となっておりますけど、漁港の工事は技術が難しいので、監理検査にコンサルタントに経費を払って頼んであると聞いておりますが、監理監督・検査研修会に行かれる予定になっているようですけど、将来は職員で監理されるつもりで行かれるか、それとももっともっと勉強しなけりゃあいけない、それだけの気持ちで行かれるのか、お聞かせをお願いします。

○議長（荒松廣志君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 池田議員さんのご質問に対しましては、担当課の方から説明を申し上げたいと思います。

○農林水産課長（池本義親君） 議長、農林水産課長。

○議長（荒松廣志君） 農林水産課長、池本義親君。

○農林水産課長（池本義親君） 建設費の中の旅費と負担金を計上いたします。現在監督業務につきましては、御来屋漁港につきましては、海洋土木技術センターへ委託をしております、御崎漁港につきましては、町の方で監督をいたしております。特に御崎の方につきましては、町の方が監督しているということもありますし、また担当者の方もいわゆる設計につきましては、以前にコンサルに発注いたしております、いろいろと工事を行っておる中で、やはり知識、専門的な知識というのが全く分からないといったことがございます。で、特に御崎の中での協議を行う上でそういった知識を習得する必要があるということが担当者の方、またわたしもそう思っておりまして、で、今回海洋

土木技術センターの方が、東京の方でこういった研修があるよといった案内がございました。従いまして、そっちの方に行って一通り基礎的な研修を受け、今後の業務の遂行のために、勉強に行くといった内容のものでございます。

○議長（荒松廣志君） 他にありませんか。

○議員（14番 岡田 聰君） 議長、14番。

○議長（荒松廣志君） 14番 岡田 聰君。

○議員（14番 岡田 聰君） 33ページから34ページにかけて、教育費の中の文化財費試掘調査事業が何項目か、それから上がっております。それと作業員賃金ということで金額が212万ほどあがっておりますが、何人の雇用されるのか、それから対象地域を教えてください。答弁を求めます。

○議長（荒松廣志君） 答弁、教育長。

○教育長（山根浩君） 詳細につきましては、社会教育課長に答弁させます。

○議長（荒松廣志君） 社会教育課長 手島千津夫君。

○社会教育課長（手島千津夫君） 答弁させていただきます。先ほどの賃金につきましては、大山僧坊調査作業という作業を今一生懸命頑張っております、そこでの賃金部分をもっと増額しなくてはならなくなってしまうという現状がございまして、この金額の増額をお願いしているところでございます。金額の方でつけておりますのが、400人分と、これが…失礼いたしました。訂正させていただきます。申し訳ございません。これは1日辺り7.5時間というような形で計算しているんですけども、これが300人分という形での計算をさせてもらっています。以上でございます。

（「もう一点、答弁漏れ、地域」という声あり。）

申し訳ありません、先ほど申し上げましたように、事業の方が大山僧坊と、僧坊跡の調査ということにしておりまして、大山寺の周辺でございまして、そこで10月ぐらいに成果の方も発表できたらと思ってる状況でございますけれども、そこ今真っ最中で頑張っておるところでございます。以上でございます。

○議員（14番 岡田 聰君） 了解。

○議長（荒松廣志君） 他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第131号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（荒松廣志君） 起立多数です。したがって、議案第131号は原案のとおり可決されました。

日程第27 議案第132号

○議長（荒松廣志君） 日程第27、議案第132号 平成21年度大山町土地取得特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第132号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（荒松廣志君） 起立多数です。したがって、議案第132号は原案のとおり可決されました。

日程第28 議案第133号

○議長（荒松廣志君） 日程第28、議案第133号 平成21年度大山町簡易水道事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか、

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第133号を採決します。お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（荒松廣志君） 起立多数です。したがって、議案第133号は、原案のとおり可決されました。

日程第29 議案第134号

○議長（荒松廣志君） 日程第29、議案第134号 平成21年度大山町国民健康保

険特別会計補正予算（第2号）についてを議題といたします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第134号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（荒松廣志君） 起立多数です。したがって、議案第134号は原案のとおり可決されました。

日程第30 議案第135号

○議長（荒松廣志君） 日程第30、議案第135号 平成21年度大山町国民健康保険診療所特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。10番、岩井美保子君。

○議員（10番 岩井美保子君） 特に大山診療所のことについて質問いたします。この会計の中に含んでおるとお思いますので。先生の異動もありました。看護師さんの募集、募集もあったりしております。ちょっと説明をお願いしたいとお思います。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） 岩井議員さんの質問に局長の方からお答えをさせていただきます。

○議長（荒松廣志君） 診療所事務局長、斎藤淳君。

○診療所事務局長（斎藤淳君） 岩井議員のご質問にお答えしたいと思います。今回の補正予算の内容で、大山診療所に関わる具体的な内容を説明せよということだろうと思いますが、一つは4月いっぱい退職されました大山診療所長の田中医師、その後新しく芦田先生にですね、所長として、あ、失礼しました。所長ではなくて、嘱託医師としてお迎えをしたわけでありましたが、基本的に正職員ではございませんので、臨時職員としての取り扱いを行っております関係で、給与、賃金等の組み替えを大幅に行ったということでもあります。

あと、広報無線等で看護師を募集しておりますが、これは12月以降産休に入る看護師が1名おりますので、その代替看護師として今回募集をしているということでご理解いただきたいと思います。以上です。

○議員（10番 岩井美保子君） 了解。

○議長（荒松廣志君） 他に。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第135号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（荒松廣志君） 起立多数です。したがって、議案第135号は、原案のとおり可決されました。

日程第31 議案第136号

○議長（荒松廣志君） 日程第31、議案第136号 平成21年度大山町後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）についてを議題といたします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第136号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（荒松廣志君） 起立多数です。したがって、議案第136号は、原案のとおり可決されました。

日程第32 議案第137号

○議長（荒松廣志君） 日程第32、議案第137号 平成21年度大山町老人保健特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第137号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（荒松廣志君） 起立多数です。したがって、議案第137号は、原案のとおり可決されました。

日程第33 議案第138号

○議長（荒松廣志君） 日程第33、議案第138号 平成21年度大山町介護保険特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第138号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（荒松廣志君） 起立多数です。したがって、議案第138号は、原案のとおり可決されました。

日程第34 議案第139号

○議長（荒松廣志君） 日程第34、議案第139号 平成21年度大山町公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第139号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（荒松廣志君） 起立多数です。したがって、議案第139号は、原案のとおり

可決されました。

----- . ----- . -----

日程第35 議案第140号

○議長（荒松廣志君） 日程第35、議案第140号 平成21年度大山町風力発電事業特別会計補正予算（第1号）についてを議題とします。

これから質疑を行います。質疑はありませんか。16番、野口俊明君。

○議員（16番 野口俊明君） 3ページ雑入で、共済金、災害共済金10万5,000円ですけれど、これにつきましては、風向計の破損ということでありました。これについての詳細なちょっと説明をお願いしたいと思います。

○議長（荒松廣志君） 町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 風力発電事業の特別会計についてのご質問を野口議員さんよりいただきました。担当課長の方から詳しく述べさせていただきますので、よろしく願い申し上げます。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（荒松廣志君） 企画情報課長、野間一成君。

○企画情報課長（野間一成君） 町村有物件の災害共済金のご質問でございました。風向計の修繕がございました。これの2分の1が、この共済金で払われるということでございまして、これを計上したものでございます。以上でございます。

○議長（荒松廣志君） 16番、野口俊明君。

○議員（16番 野口俊明君） その払われたことだけであって、もう少しその壊れた原因とかそういうものについてのことが分かれば教えていただければいいと思いますけれど。

○議長（荒松廣志君） 答弁。町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 野口議員さんの質問に、担当課長の方から答えさせていただきたいと思います。風向計破損の原因と、ことの経過ということだと思いますので、よろしくどうぞお願いします。

○企画情報課長（野間一成君） 議長、企画情報課長。

○議長（荒松廣志君） 企画情報課長、野間一成君。

○企画情報課長（野間一成君） 風向計の修繕でございますが、この春に強風が吹きました関係で、風向計が壊れました。これの修繕でございます。これこれの修繕に共済金を2分1ちょうどしたものでございます。以上でございます。

○議長（荒松廣志君） 16番、野口俊明君。

○議員（16番 野口俊明君） 大変そのことは何回もよく分かりましたけれど、あれでしょうかな、この例えば、風向計なんか何ぼの風に耐えとかっていうような、そういう基準とかなんとかっていうものはあるのか、ないのか、そういうあれをいわゆる当

初から、ああいう高い所に、たぶん高いところにあるんでしょ、これは、そういうもんについて皆さんは熟知しておられるのか、おられなかったのか、そこら辺をもう少しだけちょっと喋ってみていただけりゃあと思うですけど、どうでしょうか。

○議長（荒松廣志君） 答弁。町長、森田増範君。

○町長（森田増範君） 野口議員さんの方からもう少し喋れということでございますけれど、まああの風向計が強風で壊れたということでございまして、壊れる前まではいろいろな風が吹いてもですね、たぶん保てたということだと思いますけれど、このたびは、耐え難い風がそこにあたったということだろうと思っております。ご質問の中でももう少し詳しくということでございますけれども、担当課の方で話ができることがありますれば、話を出させてもらいたいと思います。

○議長（荒松廣志君） 企画情報課長、野間一成君。

○企画情報課長（野間一成君） 風向計、どれぐらいの風まで耐えられるかということでございますが、今ちょっと耳うちをいただきました。50メートル、風速50メートルの風に耐えられるものだそうでございます、設計段階では。ただこれは保険をかけておるもんでございますから、通常の風では壊れんし、保険も支払われんということでございますが、想定を超えた風が吹いたということでございます。以上でございます。

○議長（荒松廣志君） 他に。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第140号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（荒松廣志君） 起立多数です。したがって、議案第140号は、原案のとおり可決されました。

日程第36 議案第141号

○議長（荒松廣志君） 日程第36、議案第141号 平成21年度大山町温泉事業特別会計補正予算（第2号）についてを議題とします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第141号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（荒松廣志君） 起立多数です。したがって、議案第141号は、原案のとおり可決されました。

日程第37 議案第142号

○議長（荒松廣志君） 日程第37、議案第142号 平成21年度大山町水道事業会計補正予算（第2号）についてを議題とします。これから質疑を行います。質疑はありますか。2番、米本隆記君。

○議員（2番 米本隆記君） この補正の原因っていいいますか、これが旧名和時代の個人所有のところの用地と、所得ですか、っていうふうに聞いておりますけども、そのところもうちょっと詳しく教えてください。

○議長（荒松廣志君） 答弁、町長 森田増範君。

○町長（森田増範君） 米本議員さんのご質問に担当課長の方から説明をさせていただきたいと思います。

○水道課長（船田晴夫君） 議長、水道課長。

○議長（荒松廣志君） 水道課長 船田晴夫君。

○水道課長（船田晴夫君） ただいまのご質問にお答えを、知る範囲でご質問にお答えしたいというふうに思います。旧名和村、いわゆる名和谷といわれるところの水道を供給するために、旧名和の方を中心にして役員会、委員会をこしらえて水道の整備をされた。で、その委員さん、役員さんの所有地、畑の中に、畑と山林の中に水源と石綿管による送水管を作っておられたんだと。で、それがまあ役員さんであった関係かどうか分かりませんが、自分の土地を提供していただいて現在に至るまで、土地代とか、借地料というようなものの請求がなかったということで、こちらの担当の方が職員として変わっておりますので、昭和30年代から、全然把握したものがなかったと。たまたま強風が吹いた時にですね、石綿管があるんじゃないかというようなことから、風で木が揺れて、山林の木が揺れて、石綿管が破損する恐れがあるということで、現地を調査にまいっておりますら、今の現在の所有者の方が、そこは私有地だぞというご指摘がございまして、そういうことでは大変だということで、急遽、進入路もございませぬし、それから石綿管も破損する恐れがあるような老朽管でございまして、合わせて改修をいたしたいということで、取りあえずどこから進入路を設ければいいのかというようなこと、それから何平米ぐらい買えばいいのかと、それから立木保障ほどの程度なのか、

それから送水管がですね、現在山の斜面をかけっておりますので、新たに掘って送水管をいけますと、斜面の崩壊の危険があるということで、工法的には、どういう工法がいいのかというまず委託、設計委託業務を発注をして、工法選定をし面積確定をして、改めてもろもろの用地買収費等は、予算計上させていただこうということで、取りあえず設計委託だけ計上させていただいておりますので、ご理解のほどよろしくお願い申し上げます。

○議員（2番 米本隆記君） 了解。

○議長（荒松廣志君） 他に質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。これから討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 討論なしと認め、これで討論を終わります。これから議案第142号を採決します。

お諮りします。本案は、原案のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

〔賛成者起立〕

○議長（荒松廣志君） 起立多数です。したがって、議案第142号は、原案のとおり可決されました。

日程第38 議案第143号

○議長（荒松廣志君） 日程第38、議案第143号 大山町退休寺・高橋辺地に係る総合整備計画の策定についてを議題といたします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

日程第39 議案第144号

○議長（荒松廣志君） 日程第39、議案第144号 大山町大山辺地に係る総合整備計画の策定についてを議題といたします。これから質疑を行います。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（荒松廣志君） 質疑なしと認め、これで質疑を終わります。

散会報告

○議長（荒松廣志君） 以上で、本日の日程は全部終了いたしました。次会は17日に

会議を開き、一般質問を行いますので、午前9時30分までに本会議場に集合してください。本日は長時間ご苦労さんでした、散会いたします。

午後3時48分 散会

